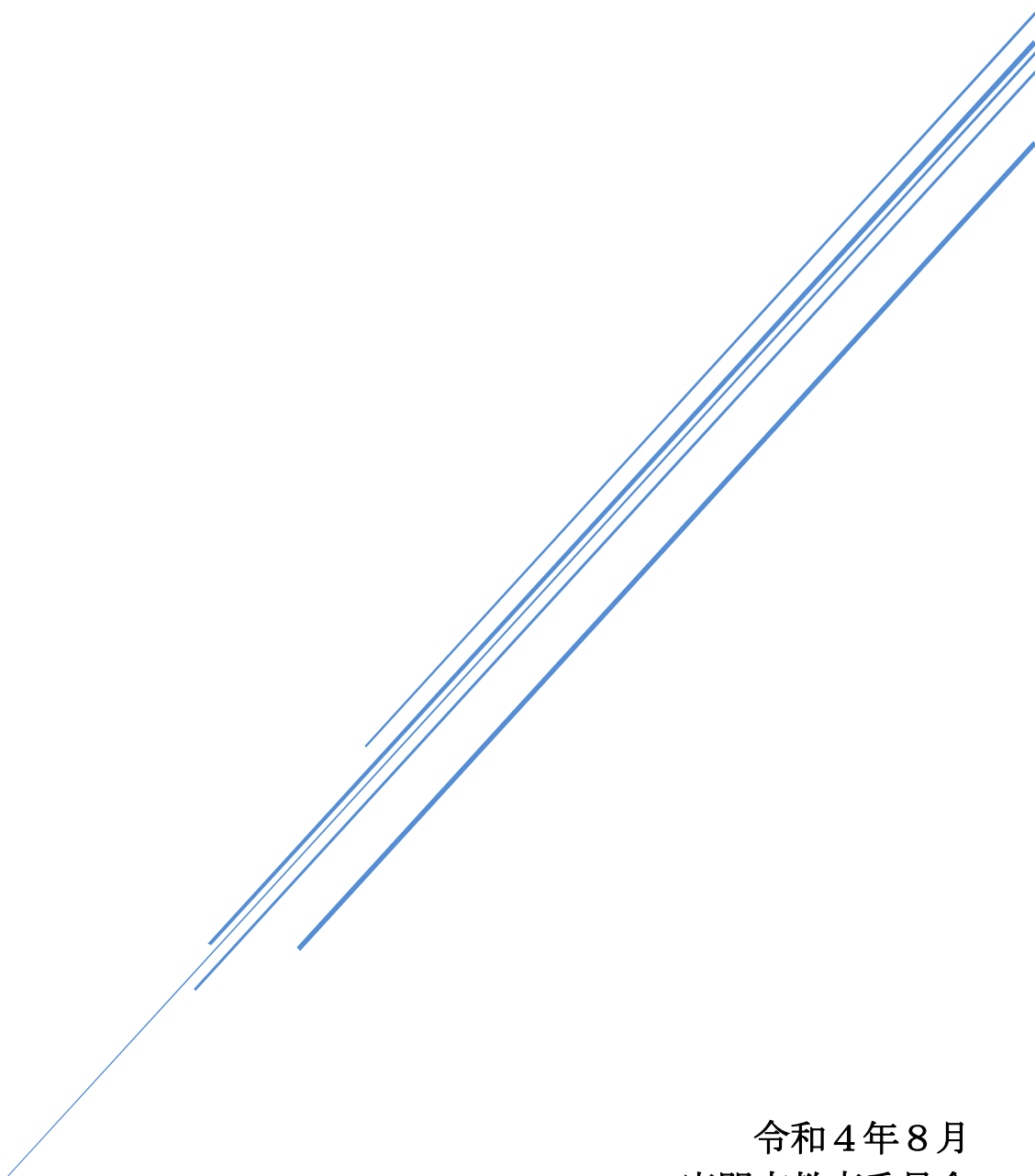


令和4年度（令和3年度事業対象）

教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書



令和4年8月
座間市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	2
4	学識経験者の意見	2
II	令和3年度取組及び点検・評価結果	3
1	教育環境	3
(1)	安全・快適な教育施設環境の確保	3
(2)	情報機器等の保守及び定期的な更新	6
(3)	多面的な教育振興	8
2	学校保健	10
(1)	健康管理の実施	10
(2)	環境衛生の維持・改善	12
(3)	給食の施設・設備の充実	13
(4)	教職員の福利厚生事業の支援	16
(5)	保護者の経済的負担軽減	17
3	教育活動	19
(1)	教育指導の計画的な実施	19
(2)	地域連携による学校づくり	23
(3)	児童生徒に適した指導・支援	26
(4)	情報化教育の推進	27
(5)	国際化教育の推進	28
(6)	調査研究や研修講座の充実	30
(7)	教育相談体制の充実	35
4	生涯学習	39
(1)	学習機会と拠点施設の充実	39
(2)	学習環境の整備	46
(3)	市民自主企画講座の支援	50
(4)	生涯学習活動指導者の養成	51
(5)	生涯学習施設運営への市民参加推進	52
5	市民文化	55
(1)	文化施設の整備・維持管理及び運営	55
(2)	市民の文化活動支援	57
(3)	歴史・伝統文化の保存と継承	57
III	まとめ	64

I はじめに

1 趣旨

座間市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

この規定は、教育委員会が教育行政事務に関し独立した執行権限を有する機関であることから、教育の基本方針に基づき、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、市民にその状況を説明する必要があるとの目的で設けられたものです。

本市教育委員会の活動については、広報紙やホームページへの掲載等により市民の皆様への説明に努めているところですが、同法に基づき教育事務の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施し、その結果を公表するものです。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、「座間市市政運営指針*」を実現するための教育部門における将来目標「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」に向かって、五つの施策によって取り組んだ主な事業のほか、平成23年度を初年度とする「豊かな心を育むひまわりプラン」及び座間市市政運営指針の個別計画である「生涯学習プラン」により進められている令和3年度事業を対象に実施しました。

* 座間市市政運営指針

次期総合計画の開始時期を令和5年度としたことにより、市政に空白期間を生じさせることなく着実な行政経営をする必要性に鑑み、第四次座間市総合計画を基本とした座間市市政運営指針を策定しました。

座間市市政運営指針は、第四次座間市総合計画基本構想で掲げた目指すまちの姿や、市の組織体系、市と市民等との役割分担等を継承し、本市の最上位計画である総合計画に準じるものと位置付け、令和3年度及び令和4年度の2年間で計画期間としています。

3 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、「教育環境」、「学校保健」、「教育活動」、「生涯学習」及び「市民文化」の施策ごとの主な事業について、昨年の報告書に示された課題等及び座間市市政運営指針に示した「目指す姿」の達成状況等も踏まえつつ、令和3年度における教育委員会としての取組、今後の課題及び自己評価について考査し、できるだけ具体例を挙げながら分かりやすく記述するよう努めました。

また、座間市行政評価や学識経験者の意見等を参考にし、第2期座間市教育大綱の基本目標を着眼点に、点検及び評価を進めました。

4 学識経験者の意見

点検・評価の客観性を確保するため、本市の教育に関し学識経験を有する次の3人の方々による点検評価委員会を設置し、様々な御意見、御助言をいただきました。御意見は、各施策の末に付記するとともに、課題等に加えて今後の事業の実施に活かしてまいります。

[座間市教育行政点検評価委員会委員]

(敬称略)

職	氏名	経歴
委員長	金子 槇之輔	元座間市教育委員会教育長
委員	大塚 知子	元座間市教育委員長・元大和市立小学校長
委員	八木 亨	元座間市教育委員会教育部長

Ⅱ 令和3年度取組及び点検・評価結果

1 教育環境

<市政運営指針における目指す姿>

本市の児童、生徒は、安全で快適な小・中学校において、充実した教材を活用し、生き生きとして学習に取り組んでいます。

(1) 安全・快適な教育施設環境の確保

施策方針 環境負荷を低減させながら、安全かつ快適な教育施設環境を確保します。

取組① 学校施設の安全確保

概要・実績	<p>法定の定期点検及び安全点検を業務委託により次のとおり実施し、指摘があった不良箇所の修繕を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防設備点検業務委託 ・ 自家用電気工作物保安管理業務委託 ・ 受水槽高架水槽点検業務委託 ・ 運動遊具及び体育器具安全点検業務委託 <p>また、文部科学省が推進している非構造部材（外壁、窓・扉、天井、内装、設備等）の点検を学校職員及び市職員が実施し、雨漏り等による劣化箇所の把握や動作不良の扉等を補修しました。</p>
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法定の定期点検や日常的な安全点検の実施及び不良箇所等の把握、修繕により、学校施設の安全を確保しました。 ・ 老朽化した学校施設を安全に管理するために、専門知識を持つ者による定期点検（建築基準法第12条に規定する点検）の実施が課題となっています。
今後の対応	<p>学校施設の安全確保のため、法定の定期点検等を実施し、不良箇所及び老朽化による劣化や消耗が進んでいる箇所の修繕等を継続して行います。</p>

取組② 学習環境の改善及び老朽化対策

概要・実績	<p>学校施設の老朽化対策として、中長期的な改修計画を基本としながら、学校現場の意見を取り入れて前倒しを図るなど対応し、次のとおり改修工事を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相武台東小学校1号棟外壁改修工事（I期） ・ 栗原小学校1号棟外壁改修工事
-------	---

- ・ 相模野小学校 1 号棟外壁及び屋上防水改修工事
- ・ 西中学校 2 号棟外壁及び屋上防水改修工事
- ・ 東中学校 1 号棟給排水管改修工事
- ・ 相模野小学校正門改修工事ほか小規模工事 4 件

また、トイレの快適性や衛生環境の改善を図るため、ひばりが丘小学校 1 号棟 3 階トイレほか 3 箇所、洋式便器への交換や床の乾式化に取り組みました。※写真参照

◆ ひばりが丘小学校 1 号棟 3 階トイレ ◆

【施工前】



【施工後】



成果・課題

- ・ 学校施設の中には建築から 50 年以上経過している建物もあり、児童生徒数が減少傾向にあるため、公共施設再整備計画^(※1)の見直しに合わせ、今後の学校の在り方等を示すため目指すべき姿及び施設の適正化等について検討を始める必要があります。
- ・ 便器の洋式化に取り組んだ結果、本市小・中学校トイレの洋式化率は、前年度比 3.1 ポイント増の 60.5% となり、まちづくり指標に掲げる目標値 (R4 : 60%) を上回りました。しかし、県平均の 70.5% (令和 2 年 9 月 1 日時点)^(※2) を下回っており、児童生徒及び保護者から便器の洋式化を継続して要望されています。また、衛生環境の改善を図るために、校舎内トイレ 135 箇所 (多目的トイレを除く) のうち 40 箇所ある湿式床について、乾式化を進める必要があります。
- ・ 照明機器の老朽化により、照度不足や機器の不具合が発生しています。また、環境負荷を低減させるためには、LED 照明等の省電力機器の導入が効果的です。不具合には個々に対応していますが、抜本的な改修を図る必要があります。
- ・ 学校施設におけるバリアフリー化を推進するため、国において、令和 7 年度末までに要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校にエレベーターを整備する目標^(※3)が定められました。本市の小・中学校にはエレベーターが整備されていないため、検討及び目標年度までの整備を進める必要があります。

(※1) 公共施設再整備計画

令和 2 年 2 月策定。学校施設については、「令和 11 年度まで現状の体制を維持していく。今後の在り方は、児童・生徒数を踏まえた施設規模への見直しや施設の長寿命化、将来的に求められる機能等について議論を進めます。」とされている。

(※2) 県平均のトイレ洋式化率

出典「公立学校施設のトイレの状況について」(令和 2 年 9 月文部科学省公表)。令和 4 年 7 月時点の最新数値

(※3) 学校施設のエレベーター整備目標

「学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進について (通知)」(令和 2 年 1 月 25 日付 2 文科施第 347 号)

<p>今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> 校舎等の構造体の耐震化は全校で完了していますが、学校施設は全体的に老朽化が進んでいます。学校施設は避難所にも指定されているため、安全確保を最優先に、設備の改善、非構造部材の耐震化及び防災機能強化に積極的に取り組み、施設の延命及び学習環境を引き続き改善していきます。 中長期的な学校の適正規模、適正配置及び目指すべき姿について基本的な考え方を示すため、令和4年度から5年度に学校施設適正化方針の検討を進めます。 老朽化している西中学校2号棟のトイレについて、令和4年度に改修工事を実施します。 照明設備は、令和4年度から5年度の2箇年度で全校LED照明に更新します。 要配慮児童生徒等が在籍する学校にエレベーターを整備するため、整備候補校の選定や設計を進めます。
<p>取組③ 快適な学習環境の維持</p>	
<p>概要・実績</p>	<p>空調設備機器の損傷やガス漏れ等の異常の有無について、業者による年2回の点検のほか、学校職員による点検を実施しました。また、故障が発生した場合は速やかに修理することで、熱中症の防止及び快適な学習環境を維持しました。</p>
<p>成果・課題</p>	<p>栗原小学校及び相模野小学校の空調設備は設置から20余年が経過し、稼働が不安定な状況になっています。また、基幹部品等の製造終了により、保守や修繕が困難になりつつあります。</p>
<p>今後の対応</p>	<p>設備機器の耐用年数等を踏まえ、計画的な更新を行います。なお、栗原小学校及び相模野小学校の空調設備は、令和4年度に更新します。</p>
<p>取組④ 新型コロナウイルス感染症対策</p>	
<p>概要・実績</p>	<p>感染症対策を徹底するため、自動水栓、アルコール噴霧器、空気清浄機・加湿器等の備品を整備しました。また、密接、密集、密閉を避けて授業を継続するため、楽器、理科実験器具及び体育用品等の教育教材備品を昨年度に引き続き整備しました。</p>
<p>成果・課題</p>	<p>国の補助制度を最大限に活用し、設備及び備品の導入を進めたことにより、学校におけるハード面の新型コロナウイルス感染症対策は一定程度充足しました。</p>
<p>今後の対応</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に関する新たな知見や感染状況に応じて、今後も必要な対策を検討します。</p>

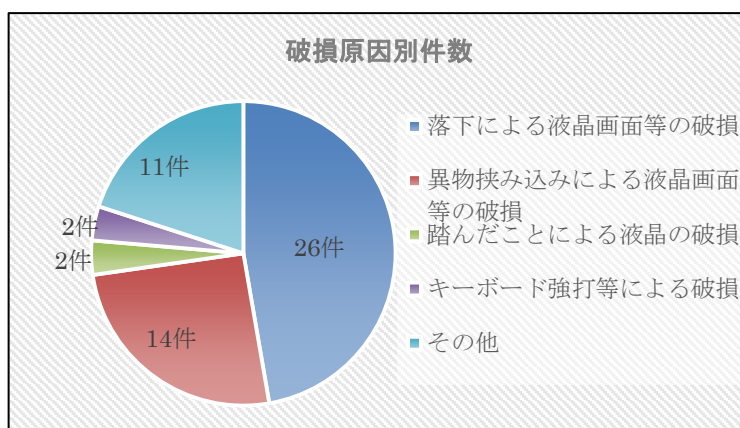
(2) 情報機器等の保守及び定期的な更新

施策方針 児童、生徒が理解しやすく、意欲的に授業に取り組めることを目的として整備した情報機器等^(※4)の保守及び定期的な更新に努めます。

取組① 情報機器等の保守

概要・実績

- 令和3年2月末までに整備した学習用端末を活用した新しい学びを本格的に開始しました。学校現場での積極的な利活用が進む中、授業中や端末の持ち帰り学習時などにおいて破損や故障が発生したため、学習に支障をきたさぬよう、速やかに修繕等の対応を行いました。
- 教育研究所から学習用端末の破損原因となった事案を取りまとめた文書を全小・中学校に通知しました。これを受け、学校現場では情報教育推進担当教員を中心に、学習で活用する際の取扱い方や学校だよりを用いる等、校内外での更なる注意喚起を徹底し、再発防止に努めました。



成果・課題

- 令和3年度における学習用端末の破損原因として、落下及び液晶画面とキーボードの間に学習用品等を挟んだことによる破損割合が全体の約73%を占めています（上記「円グラフ」参照）。この分析結果を踏まえ、同一事案による破損を未然に防ぐため、更なる取組を講じる必要があります。
- 学習用端末の破損原因が故意又は重大な過失によるものであった場合に備え、市の負担基準を明確化する必要があります。

今後の対応

- 同一事案による破損を解消するための具体的な再発防止策について、教育研究所及び学校現場と協議を図りながら、適切な対策を講じます。
- 学習用端末の破損が故意又は重大な過失によるものかの判断基準を策定するに当たり、基準を定めている市町村等から情報収集を行い、規定の整備を進めます。

(※4) 第四次座間市総合計画基本構想の施策の方向で掲げ、整備が完了した主な情報機器等
 ①Chromebook (9,693台)、②iPad (236台)、③モバイルルーター (250台)、
 ④電子黒板 (367台)

取組② 情報機器等の定期的な更新	
概要・実績	新小学校学習指導要領によるプログラミング教育が開始したことを踏まえ、令和4年度におけるプログラミング教材の導入に向け、教育研究所を中心に機器の選定を行い、予算措置しました。
成果・課題	学校におけるICT環境の整備を進めてきましたが、情報技術は急速な進化を遂げるため、時代に即した情報機器等を整備する必要があります。
今後の対応	<p>情報機器等の導入に当たり、教育研究所等と引き続き連携を図りながら、教育の情報化を着実に推進していくため、計画的な更新を進めます。</p> <p>また、GIGAスクール構想^(※5)等の実現に向け、国の施策に応じたICT環境の整備を進めてきたことから、情報機器等の更新費用においても、国から固有の財源とした補助金が交付されるよう要望するとともに、その動向を注視します。</p>

(※5) **GIGA スクール構想**

global and innovation gateway for all の略。令和元年12月に国が発表。1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

(3) 多面的な教育振興

施策方針 教育の機会均等を図るため、幼児^(※6)・生徒の保護者の経済的な負担軽減を図ります。

取組① 学習機会の保障

概要・実績

- ・ 学校教育法に規定する高等学校課程及び高等専門学校課程に進学する生徒に経済的援助を行うため、市進学資金貸付制度の案内を中学校3学年に配布する等により周知しました。
- ・ 保護者からの問い合わせや相談の際には、県が実施する高等学校奨学金貸付制度の情報提供を行いました。
- ・ 貸付金の返還が滞っている家庭に催告書を送付するなど、滞納の解消に努めました。

[高校進学資金貸付人数]

年度	H29	H30	R1	R2	R3
項目					
公立高校進学者 (貸付額 10 万円)	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人
私立高校進学者 (貸付額 20 万円)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合計	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人

成果・課題

県内私立高等学校の授業料が実質無償化される世帯が、令和2年度において国及び県の補助が更に拡充されたことにより、年収700万円未満となりました。また、県の補助拡充により、住民税非課税世帯等は入学金についても実質無償化されました。本市の奨学金は、最も費用が掛かる入学時に全額を一括して貸与することが特徴ですが、国及び県の制度が拡充しつつあることから、制度見直しの検討が課題となっています。

今後の対応

- ・ 市内中学校にリーフレット及び申請書類の配付並びに広報ざまに掲載することで、制度の周知を図りましたが、申込件数は0件でした。過去5年間における貸付者数が1人であることや国及び県の補助制度が拡充している状況に鑑み、制度の在り方について、調査・研究を行います。
- ・ 貸付金の返還が滞っている家庭に対して臨戸訪問等を実施していますが、それでもなお返金に応じない家庭も存在するため、滞納整理の手法を検討しながら債権の解消に努めます。

(※6) 幼児教育に係る事業は、平成28年度から市長部局の子ども未来部保育課に移管。

点検評価委員の主な意見

- 学校施設の安全確保について、施設の老朽化が進む中、防災機能強化等の継続的な取組に加え、新型コロナウイルス感染症対策の観点からも施設の改修や設備、備品の整備を検討していくことが必要である。
- 今後の学校の在り方等を検討する学校施設適正化方針について、児童生徒数の減少傾向、施設の長寿命化、将来に求められる機能等を踏まえ、学校の適正規模、適正配置及び目指すべき姿についての基本的な考え方、さらには、それらを実現するための具体的な計画まで立案できるよう早急に取り組み、公共施設再整備計画の見直しに合わせ着実に推進していくことが必要である。
- 移動に配慮を要する児童生徒、教職員及び保護者並びにインクルーシブ教育の推進にとって、学校施設へのエレベーター整備は喫緊の課題である。このため、整備候補校の選定や設計を速やかに行い、整備に着手する必要がある。また、エレベーターが整備された学校への通学を児童生徒が望む場合は、学区を超えての通学を支援する等の配慮も必要である。
- 学校体育館の空調設備について、児童生徒の運動時における健康管理はもとより、災害時の避難所としての役割を果たすためにも、危機管理担当部門等とも連携し、検討を進める必要がある。
- 学習用端末などの情報機器が一定程度整備された現状を踏まえ、学校現場と密に連携し保守・更新などに努めながら、情報機器を活用した授業が展開されることを期待したい。また、一人一台整備された学習用端末の保守では、破損原因等の様々な状況を整理・分析し、「(仮称)学習用端末取扱ガイド」を早急に策定のうえ、学校長をとおして各学校に徹底を図る必要がある。
- 高等学校等の学費支援については、私立高校の授業料が実質無償化となる世帯が年収700万円未満まで拡充され、年収750万円未満の世帯には返済不要の入学金10万円が補助される等、国及び県の支援が拡充している。この現状を踏まえ、本市進学資金貸付制度については、制度の終了を含めた見直しの検討が必要である。

2 学校保健

<市政運営指針における目指す姿>

本市の児童、生徒は、各種健康診断の実施により自己の健康状態を把握し、健康生活への改善に生かすことや、安全、安心で栄養バランスの取れたおいしい給食により、健康を増進し、衛生的な環境の下、心身ともに健康的な学校生活を送っています。

令和3年度は、学校における新型コロナウイルスの集団感染を防ぐため、感染症予防対策を徹底するとともに、感染対策を行いながら教育活動を継続するため、各施策を実施しました。

(1) 健康管理の実施

施策方針 児童、生徒の健康管理を行います。

取組① 児童生徒の健康の保持及び増進

概要・実績

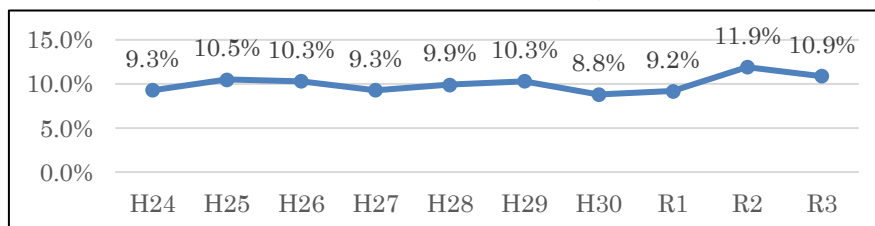
児童生徒が自分自身の健康状態を認識するとともに、家庭での対応ができるよう次のとおり各種健康診断等を医師会、歯科医師会及び学校医と学校の連携の下に円滑に実施しました。健康診断の結果については家庭に連絡するとともに、保健指導や治療勧告等を行い、児童生徒の健康保持・増進に努めました。

◆各種健康診断◆

発育測定、内科健診、歯科検診、耳鼻科検診、視力検査、聴力検査、結核検診、尿検査、心臓病検査

◆発育測定値に基づく肥満・やせ傾向率◆

(標準体重の20%を上回る又は下回る児童生徒の割合)



成果・課題

令和3年度の肥満・やせ傾向率は、10.9%で昨年度の11.9%より低下しました。しかし、コロナ禍前の傾向率と比べると依然高い状態と言えるため、教育指導課と連携し、コロナ禍における生活習慣等に対する保健指導の工夫を図る必要があります。

また、令和3年度は、各種健康診断結果に基づき、心臓病疾患、腎疾患及び糖尿病疾患の治療勧告を35件行いました。早期の疾病発見や治療開始に結び付くよう努めました。

今後の対応	<p>新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛や小・中学校の一斉臨時休業及び部活動の制限等が緩和されたことにより、運動する機会がコロナ禍以前に戻りつつあります。しかし、児童生徒の健康の保持及び増進のために、教育指導課との連携を継続し、コロナ禍における生活習慣等に対する保健指導等の充実が必要です。</p>
取組② 学校における新型コロナウイルス感染症対策	
概要・実績	<p>学校での新型コロナウイルス感染症対策として、次の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校保健特別対策事業費補助金を活用し、学校長の裁量で迅速かつ柔軟に保健衛生用品等を購入できるよう予算措置を行いました。各校では、教育活動を継続するに当たり、飛沫防止用マスクや消毒用アルコール、ポリエチレン手袋、電子体温計等の整備を行い、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減したうえで、学校運営を継続することができました。 医師会及び歯科医師会の協力の下、児童生徒定期健康診断を実施するに当たって、手指消毒の徹底や検査教室を十分に換気すること、歯科検診においてダブルミラーを使用し直接手で口腔内を触れないようにする等の留意事項を作成したことにより、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減したうえで、実施することができました。
成果・課題	<p>感染予防対策に係る必要な保健衛生用品を整備することや定期健康診断の実施方法を工夫することで、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減したうえで、学校運営を継続することができました。学校における新型コロナウイルス感染症対策は、長期的な対応が見込まれることから、今後も保健衛生用品等を継続して整備していく必要があります。</p> <p>また、医師会と連携することで、日々変化していく新型コロナウイルス感染症対策について柔軟に対応し、児童生徒の健康の保持及び増進を図るために、定期健康診断を実施していく必要があります。</p>
今後の対応	<p>学校保健特別対策事業費補助金を活用することで、学校の教育活動の継続するに当たり、各校で感染症対策に必要な消耗品の整備をすることができました。今後も、国からの補助金を積極的に活用し、感染症対策に必要な消耗品を整備するように努めます。</p> <p>また、今後も、医師会及び歯科医師会と密に連携し、健康診断における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減したうえで、定期健康診断を実施できるよう努めます。</p>

(2) 環境衛生の維持・改善

施策方針 環境衛生の維持、改善に努めます。

取組① 適切な環境衛生の維持管理

概要・実績

学校の環境衛生の維持管理を図るために、薬剤師会の協力の下、次の環境衛生検査を実施しました。また、専門業者による校内の消毒を実施することで、児童生徒が健康的で快適な学習環境下で勉学できるよう適切な環境衛生の維持管理に努めました。

実施検査等	検査結果等
飲料水の水質検査	水質基準に適合
教室の空気検査及び照度検査	基準を満たすために窓を開けての換気、蛍光灯の球切れ交換等運用面で改善するように助言を行いました。 また、照度基準を満たしておらず、照明設備の改修を検討した方が良い場合には、施設所管課と連携し改善を図りました。
衛生害虫防除消毒	小学校は、年2回実施（夏休み・春休み） 中学校は、年1回実施（夏休み）

成果・課題

環境衛生検査などの機会において、薬剤師の専門的立場から学校内における効率的な換気方法等についての助言及び指導を頂き、学校における感染予防対策が実施できました。給水設備を含む施設全体の老朽化が進んでいるため、改修の検討及び環境衛生の水準の維持が必要です。

今後の対応

教室内での新型コロナウイルス感染症対策のため、引き続き、各校での換気の徹底が図られるよう取り組んでいきます。

(3) 給食の施設・設備の充実

施策方針 給食の施設、設備の充実に努めます。

取組① より安全で衛生的な給食調理業務の取組

概要
・
実績

小学校給食では、給食施設・備品の修繕を随時行うとともに、給食設備や備品を計画的に更新し、より安全で衛生的な給食調理業務に取り組みました。

- ・ リース契約により更新した備品
スチームコンベクションオープン・・・栗原小学校
食器洗浄機・・・ひばりが丘小学校
食器消毒保管庫・・・座間小学校
給湯器・・・旭小学校
ガス回転釜・・・立野台小学校、東原小学校
検食用冷凍庫・・・中原小学校
- ・ 購入により更新した主な備品
三層シンク・・・立野台小学校
配膳台・・・相模野小学校、入谷小学校、中原小学校

◆三層シンク◆



◆食器洗浄機◆



また、各校での給食調理は、厳しい安全管理の下、4名～5名の調理員及び1名の調理補助員で、1日に約390～830食の調理を行い、安全安心な学校給食を年間通して提供しました。

成果
・
課題

- ・ より安全で衛生的な給食調理業務を実施できるよう、給食用備品を計画的に更新することができましたが、夏場の調理室内は過酷な労働環境で、調理員の熱中症対策や食品衛生管理の向上のため、空調機設置の必要があります。
- ・ 学校施設適正化方針の検討において、今後の学校給食施設の在り方や目指すべき姿について検討を始める必要があります。

今後の
対応

引き続き、給食施設・換気設備の延命化を図るため、施設の計画的な修繕や設備の清掃等を継続します。また、空調機の設置や大型備品の更新も併せて行っていきます。

取組② 給食の充実（小学校）

概要・実績

児童生徒が望ましい食生活の基礎・基本を身に付け、食事を通じて自らの健康管理ができるよう次の取組を行いました。

- ・ 昼食時に食材、栄養価、食事例等、食を意識できるような放送を流し、更に各教科、給食時等に担任・教科担当教諭・栄養教諭・栄養士が五大栄養素の解説、食事のマナー等における食育指導をしました。
- ・ 給食を生きた教材とするために、「世界の料理を知ろう！」を年間献立のメインテーマとし、東京オリンピック開催のこの機会に他国の食文化に触れられるよう取り組みました。
- ・ 市制施行50周年の特別メニューとして、市内農家協力の下で、座間産の米や野菜、みそを使用した「ごまりん給食」を実施しました。昔から、お祝いの時に食べられていた酢飯の混ぜご飯を手巻き海苔で包んだ「巻き寿司」や座間市の農産物マップを記した「50周年記念クリアファイル」の配付、学校栄養士が制作した「記念給食の動画」等が子どもたちにも好評で、記憶に残る給食になりました。



- ・ 学校給食摂取基準により栄養管理された給食は、健康保持・増進につながりますが、残食が多ければ、児童の健全な発育を支えることができません。そのため、栄養教諭・栄養士等が、給食の研究や献立等の工夫、食育指導に取り組みました。

成果・課題

栄養教諭・栄養士が研究や献立等の工夫、食育指導の取組を今後も引き続き学校と連携を図りながら、「学校給食」と「食に関する指導」の充実を推進する必要があります。

今後の対応

資源の循環的利用や資源リサイクル指導のため、児童自らが給食用牛乳パックの洗浄を行い、リサイクル活動を続けてきました。しかし、昨年度から新型コロナウイルス感染症への感染リスクを避けるため中止しています。感染リスクを低減しながらリサイクル活動を再開できるよう研究を行います。

取組③ 給食の充実（中学校）

中学校給食では、家庭からの愛情弁当の良さを残しつつ、給食を必要とする家庭には、市の専属栄養士が献立を作り、栄養バランスに配慮した給食も選択することができる「選択式給食」を実施しています。同給食では、次の取組を行いました。

- ・ 味や量に関する意見を参考に献立の改良を実施しました。



令和3年7月5日メニュー
「肉盛り！ワイルドランチ」

概要・実績

- ・ 新入学生徒保護者に向けた中学校給食（選択式）の周知方法として、例年実施している中学校入学説明会時における利用ガイド等の配付に加え、前年度に引き続き、教育委員会の職員及び栄養士から給食の説明を行いました。
- ・ 中学校給食（選択式）に興味を持ってもらうため、利用ガイドをカラー刷りにし、調理現場の風景や献立の写真を多く掲載しました。また、申込み及び支払い方法をフロー図で掲載することで、よりわかりやすい利用ガイドの作成に努めました。

◆中学校給食（選択式）利用ガイド◆

【従前】



【改訂版】



成果・課題

味や量に関する意見を参考に献立の改良を継続した結果、学校給食に関するアンケート調査では、「種類も豊富で、毎回お弁当のフタをあけるのを楽しみにしています」、「給食開始当初より味つけが改良されおいしくなっている気がします」、「新メニューなど、常に改善されており、生徒もおいしいと言っています」など生徒や教職員から意見をいただきました。アンケート調査では、その他にも、給食の申込みや支払い方法の利便性向上、栄養バランスに対する要望があったため、今後、更なる調査、研究が必要です。

今後の対応

中学校給食（選択式）の申込み方法について、LINEやアプリ等のデジタル技術の導入を検討し、利便性の向上を図ります。保護者に中学校給食（選択式）の理解を深めてもらうため、新型コロナウイルス感染症対策で中止した試食会の開催を検討します。

(4) 教職員の福利厚生事業の支援	
施策方針	教職員の福利厚生事業の支援をします。
取組① 教職員互助会厚生事業への補助金の交付	
概要・実績	<p>教職員の健康を確保し、活力ある教育の推進を図るため、教職員互助会に対して人間ドック受診への補助金の交付を行いました。</p> <p>全教職員は、法定義務である定期健康診断又はより精密な検査となる人間ドックのどちらか1回を受診し、健康管理に努めました。</p> <p>互助会会員の人間ドック受診者・・・256人 定期健康診断受診者・・・・・・・・・・290人</p>
成果・課題	<p>人間ドック受診者に対する補助金の交付率は、令和2年度、令和3年度ともに100%と高い交付率を維持しており、教職員が自らの健康を維持、促進するための一助となっています。</p>
今後の対応	<p>今後も、教職員の健康を確保し、活力ある教育の推進を図るため、本事業について、学校への周知を徹底していきます。</p>

(5) 保護者の経済的負担軽減

施策方針 教育の機会均等のため、学校教育法に基づき児童、生徒の保護者の経済的な負担軽減に努めます。

取組① 就学援助

概要・実績

経済的理由により、就学が困難な児童生徒及び次年度小学校入学予定の保護者に対して援助を行いました。

- ・ 援助対象者は、原則として前年の世帯全員の合計所得で審査するところ、収入が急激に減少した世帯に対しては令和3年の収入状況を審査に用いました。

- ・ 援助の詳細

援助対象児童生徒 1, 170人 (児童 776人、生徒 394人)

援助対象未就学児 124人

支給対象項目 給食費、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、医療費、修学旅行費、体育実技用具費、中学校給食(選択式)給食費、入学準備金

項目	年度				
	H29	H30	R1	R2	R3
援助対象児童(人)	772	763	741	710	776
援助対象生徒(人)	445	399	401	420	394
合計	1,217	1,162	1,142	1,130	1,170
援助対象未就学児				138	124

成果・課題

入学準備金の導入は、保護者への制度周知の一助にもなりました。

今後の対応

今後も、教育の機会均等を図るため、本制度について保護者への周知徹底や保護者ニーズ等を踏まえながら継続した支援体制の充実に努めていきます。

点検評価委員の主な意見

- 各種健康診断の結果や学校給食をとおしての食育指導により、児童生徒が自らの健康状態や生活習慣、食生活に興味関心を持ち、自らの健康の保持・増進に一層努めることができる指導の充実を望む。
- 学校における新型コロナウイルス感染症対策では、学校との密なる連携、さらに医師会及び歯科医師会との特段の連携により、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減したうえで、教育活動の継続、定期健康診断及び歯科検診の実施がなされたことを評価する。今後は、これまでの対応に加え、継続的な情報収集を行い、今後予想される事態に備えた対策を検討しておく必要がある。
- 安全で衛生的な学校給食の提供は必須であり、小学校給食室の老朽化は校舎の老朽化とともにあることから、給食室の老朽化対策等についても学校施設適正化方針において教育委員会として基本的な方針を示す必要がある。また、小学校及び中学校給食の在り方についても、並行して検討する必要がある。
- 給食室の衛生環境及び労働環境の改善のため、同室への早急な空調機器設置が必要である。
- 中学校給食（選択式）は、思春期の中学生の体格や個人差に柔軟に応えることのできる事業であり、保護者の事情や食育に対する考え方に配慮した事業であると大いに評価したい。今後とも安心・安全・利便性の向上に努力されたい。

3 教育活動

<市政運営指針における目指す姿>

本市の子どもたちは、家庭、学校、地域の中でそれぞれの個性を尊重し、ともに学び合うことを通して一人一人が豊かな心を育み、生きる力を培い、明るく元気な生活を送っています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、4月末日から7月中旬まで座間市がまん延防止重点措置の対象地域とされ、また、神奈川県に7月末日から9月末日まで緊急事態宣言が発令されました。その間、小学校及び中学校は感染対策をとりながら、様々な制限のある環境の中で児童生徒の教育活動、教職員の研修等を行っていましたが、それ以外の期間では、小・中学校では文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する管理衛生マニュアル『学校の新しい生活様式』」を参考に感染防止に努めるとともに、できるだけ通常の教育活動を行っていただけるよう最大限の配慮をしながら、学びを継続しました。

(1) 教育指導の計画的な実践

施策方針

豊かな心を育むための教育指導を計画に基づき実践し、一人一人の学びを高めます。

取組① 新型コロナウイルス感染症の対応

概要・実績

新型コロナウイルス感染症防止対策のため、児童生徒が十分な距離を確保できない活動実施が難しくなるなど、学び合う学習ができない状況下において、各校がそれに対応した学習を行いました。

各校がオンラインでの学習指導に向けて研修を進め、オンラインでの学習支援に備えました。やむを得ず登校できない児童生徒の対応として、本人・保護者と学校との間で、当該児童生徒に適した学習支援を相談したうえで、オンラインでの対応を含めた学習支援を実施しました。また、2学期末から3学期にかけて児童生徒の感染者数が増加し、学級閉鎖等になった際には、一人一台整備された学習用端末を自宅に持ち帰り、朝の会、健康観察及び学習支援などを行うことで、教育活動の継続に努めました。

成果・課題

やむを得ず登校できない児童生徒へのオンラインでの学習支援や学級閉鎖等における学習用端末の持ち帰りや活用方法について、保護者や学校から様々な意見や要望がありましたが、校長会等で調整を図りながら大きな混乱を招くことなく対応できました。

今後の対応

やむを得ず登校できない児童生徒へのオンラインでの学習支援や学校閉鎖等になった際の家庭学習の取組方法について、学校としての具体的な方法を検討します。

また、オンラインでの家庭学習については、学習サイトを活用しての自主学習やオンラインでの学習課題の提示、解説及び実際の授業の配信などを実施しましたが、各校で

	<p>のスキルアップを引き続き図っていきます。</p>
<p>取組② 「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進</p>	
<p>概要 ・ 実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内研究では、6校が研究主題に豊かな心の育成を掲げ、市指定研究の栗原小学校は11月に「心豊かによりよく生きる子の育成～自分事として考え・伝え・深める道徳教育を通じて～」を研究主題とした研究発表を実施、その研究成果を各小・中学校に伝達しました。 ・ 学校では、副読本「郷土の先人に学ぶ」^(※1)を活用した授業を年間指導計画に位置付けるなど、学級担任による授業が実践されてきています。栗原小学校では、村上ミキを題材とした授業に向けて、校内に現存する寄贈されたピアノを児童に紹介し、6年生の授業で、プレゼンテーションソフトを活用してイメージを膨らませた上で授業を展開するなど工夫ある授業が実践されました。また、中学校では、教育研究所研究員が副読本を活用した授業の研究を進め、南中学校において研究員代表者よる大矢弥市を題材とした授業実践、研究協議を重ね、その成果を報告書にまとめました。 ・ 東中学校では、「おはようボランティア」という定期的なあいさつ週間を設け、生徒会本部役員や学級委員とPTAが一緒にあいさつ運動を実施しました。 ・ 地域の方々は、学校や保護者と協働して、登下校中の見守りの中で、あいさつをしたり、交通安全の声掛けをしたりしました。また、地域の危険箇所や不審者情報を学校と共有するなど、安全・安心な地域になるよう努めました。 ・ 令和3年度座間市児童生徒朝食アンケートによると、小学生の94.9%（前年度95.4%）、中学生の91.0%（前年度91.4%）が朝食を毎日食べる、又は食べる日が多いと回答し、前年度と同程度であり、家庭では保護者が「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に、子どもたちの生活習慣を整えていることがわかります。
<p>成果 ・ 課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度の「豊かな心を育むひまわりプラン」改訂に向け、小・中学校管理職に対し、この10年間の同プランに係る各校での取組についてアンケートを行ったところ、大多数の管理職が同プランの内容は、児童生徒の心の成長のために非常に有効なものであると捉えていることが分かりました。一方、地域、家庭にその内容を周知していくための取組が十分ではない、若手教師が増加していることもあり、同プランの成り立ちや内容に関する職員の理解が浅くなっているなどの問題点が挙がりました。 ・ 生涯学習主管課と連携を図りながら、「豊かな心を育むひまわりプラン」の更なる推進が図られるよう検討していく必要があります。 ・ 副読本「郷土の先人に学ぶ」を活用した授業についての研究の成果を小・中学校に情報共有しきれていないため、情報提供手段の工夫が必要です。

(※1) 令和2年度(令和2年度第4刷改訂版)は、大矢矢市氏、瀬戸吉五郎氏、村上ミキ氏、本多愛男氏、鈴木利貞氏、庵政三氏、高松ミキ氏の7名を収録

今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進の手立ての一つである副読本「郷土の先人に学ぶ」において、授業でのより効果的な指導について今後も探るとともに、「郷土の先人に学ぶ」を活用した授業についての研究の成果を小・中学校に情報提供する有効な方法を探っていきます。 ・ 令和5年度の「豊かな心を育むひまわりプラン」改訂に向け、現行の同プランの内容について、課題を探り、課題をもとに子どもたちに豊かな心を育てていくために学校、家庭、地域が取り組めることについて検討を重ねていく必要があります。また、家庭や地域に対する同プランの周知の方法を検討するとともに、学校職員の理解を深めていきます。
取組③ Q-U^(※2)の実施	
概要・実績	<p>Q-Uの結果により学級全体の様子や集団の中での個の状況が把握できるため、教職員にとって学級集団に対する指導や個別支援の初期対応を可能としています。例えば、Q-Uの結果から自分の居場所が見つけれない傾向のある児童生徒が多い学級においては、そのような傾向のある児童生徒に対し、意図的に学級内で活躍できる場面を作ったり、色々な教職員から声かけをしたり、個別に話を聞く機会を設けるなどの取組により、学級での自己有用感を少しでも高めていけるよう支援しました。</p>
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ Q-Uの調査を年2回実施しており、1回目の結果と比較し、学級への不適応感や冷やかしを受けていると感じているなど、よくない方向へ変化した児童生徒がいた場合、教職員から声かけを行い人間関係等の悩みを共有するとともに、人間関係作りを支援していくことでよい方向へ導くことができたなど、Q-Uでの調査をとおして児童生徒の不安や悩みの解消に大きな力となっています。 <p>また、教師による児童生徒の行動観察からでは、どうしても気づくことができない児童生徒の状況もあります。そのため、Q-Uの調査を実施することにより、児童生徒が意外な感情を抱いていることが分かる場合もあり、教師の行動観察と児童生徒の実態のズレを補うための大きな力ともなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講師による結果分析についての研修を実施した学校では、より細かなデータ分析の仕方を知ることができ、学級改善のための大きな力となっています。 ・ Q-Uの結果を学年内、校内で共有しきれていない状況があります。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ Q-Uの結果について、計画的に学年会議や校内での代表者会議で情報共有し、児童生徒の支援への積極的な活用をしていけるよう促していきます。 ・ Q-Uの結果を活用した支援について、研修などで校内、他校の実践を情報共有しながら、より効果的な活用を図っていけるようにします。

(※2) Q-U

Questionnaire-Utilitiesの略で「級友」という意味も兼ねている。児童、生徒へのアンケートで学級改善を図るもの。「気軽に話せる友達がいる」等の小学生は12問、中学生40問の簡単な質問に答えることで、子どもの状況やそのクラスの状況を分析し、そのためにどのように対策をしていくかを担任が把握できます。

取組④ 学校図書館司書の配置

- ・ 小学校全校（11校）と中学校全校（6校）に司書資格を持つ職員を各校1人配置しています。
- ・ 小学校では、本の読み聞かせボランティアと連携しています。
- ・ 学校図書館司書が、図書委員会の活動支援や、「おすすめの本紹介」などの企画支援を行っています。
- ・ 学校と市立図書館の連携体制を構築し、調べ学習などで複数の児童生徒が同じ本や学校にない本を使用したい時などに、学校図書館司書がネットワークを通じて市立図書館の蔵書を確認し、市立図書館から借りることができます。

【表1】児童一人当たりの年間貸出冊数（年間貸出冊数÷全児童数 小数第2位以下四捨五入）

年度	座間小	栗原小	相模野小	相武台東小	ひばりが丘小	東原小	相模が丘小	立野台小	入谷小	旭小	中原小
2	10.8	10.1	31.7	23.9	18.1	24.7	19.8	20.2	22.7	29.1	27.0
3	14.5	8.0	26.7	31.0	22.9	30.0	25.0	18.0	25.0	33.3	27.0

※各学級の図書室利用時間（週一時間）や、授業の中で使われた冊数は含みません。

【表2】生徒一人当たりの年間貸出冊数（年間貸出冊数÷全生徒数 小数第2位以下四捨五入）

年度	座間中	西中	東中	栗原中	相模中	南中
2	1.0	1.9	1.8	4.5	4.2	2.8
3	3.5	1.2	2.8	4.0	3.2	4.5

※国語・社会・理科・総合的な学習の時間等の、授業の中で使われた冊数は含みません。

【表3】学校が市立図書館から借りた本の冊数（市立図書館団体貸出冊数）

年度	小学校	中学校	合計
2	361	202	563
3	327	219	546

概要・実績

- ・ 全小・中学校に図書館司書を配置したことにより、朝の読書活動で読むことのできる本の紹介や新刊本の紹介等を行うことができました。また、教職員と協力して本の整理整頓や環境整備を行うことで、館内の雰囲気明るくなっています。図書館司書がいることで、児童生徒は本への関心を高め、学校図書館を利用し本を借りようとする意欲につながっています。
- ・ 小学校では、本の読み聞かせボランティアと連携したことで、低学年のうちから本に親しむ機会を作ることができ、児童の読書活動の推進に役立っています。中学校では、ベストセラー本を含め、新刊がいち早く生徒の手に届く環境になっています。
- ・ 図書館司書が委員会活動等の支援を行ったことで、児童生徒の読書の幅を広げることができました。

成果・課題

	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館司書を介し市立図書館と連携したことで、学校と市立図書館との連携が進み、授業等に幅広く活用することができました。 中学校では、学習での活用から個人の読書活動につながるよう、教師に働きかけ活動の幅を広げる工夫が必要です。 学校図書館の活用推進を図るため、平成29年度から学校図書館司書の勤務日数を増加（平成28年度：年間100日、平成29年度～令和3年度：年間160日）してきました。今後は、司書同士の情報交換や研修機会の充実が必要です。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 今後も市立図書館との連携を深め、学校図書館を活用した授業実践などの研究・研修を進めます。研修方法については、全体研修に加え小グループでの研修を実施し、きめ細かな情報交換を行います。 学習用端末を利用して児童生徒が市立図書館から電子書籍を閲覧できる仕組みが整っています。小さな図書館が手元にある環境を活用し、読書活動を推進していきます。

(2) 地域連携による学校づくり																																
施策方針	地域の人々と連携して、地域の特色を生かした学校づくりや安心して学べる環境づくりに努めます。																															
取組① ころろ・ときめきスクール推進委託事業																																
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、児童生徒が密になる体験活動や外部講師を招いての活動が制限される状況でしたが、徐々に協力者数が増加してきました。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">年度</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">協力者数 (人)</td> <td>小学校</td> <td>1,125</td> <td>1,159</td> <td>986</td> <td>369</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>512</td> <td>629</td> <td>755</td> <td>129</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,637</td> <td>1,788</td> <td>1,741</td> <td>498</td> <td>530</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 各学校が「3つの密」を避ける工夫をしながら実施しました。 小学校では、サツマイモの苗の植え方から収穫の仕方について学んだり、蛍や座間市の歴史について話を聞いたりしました。また、パラアスリートの講演を聞き、夢に向かって努力することの大切さを学びました。 中学校では、リモートでの職業講話で命の大切さを学んだり、働くことの意義や大切さを学んだりしました。また、ひまわり畑に花を咲かせ、地域の方や保護者にもお褒めの言葉をいただきました。 長年にわたる地域の人々とのつながりから、地域の方を講師として招いて、学習に取り組む活動が、学校にも定着してきました。講師の方の中には、高齢のため次世代の方へその役割を引き継ぎ、御支援いただいている場合もあります。 	項目		年度					H29	H30	R1	R2	R3	協力者数 (人)	小学校	1,125	1,159	986	369	324	中学校	512	629	755	129	206	合計	1,637	1,788	1,741	498	530
項目				年度																												
		H29	H30	R1	R2	R3																										
協力者数 (人)	小学校	1,125	1,159	986	369	324																										
	中学校	512	629	755	129	206																										
	合計	1,637	1,788	1,741	498	530																										

成果・課題	<p>小・中学校においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、地域の方々や異世代との交流、体験学習などを十分に実施できない状況でした。児童生徒の豊かな心を育むうえで様々な方々とのふれあいや体験活動は大切にしたい教育活動です。コロナ禍においても、児童生徒の健康と安全を第一に考えながら、今までの教育活動に近づけていくには、実施方法を工夫する必要があります。</p>
今後の対応	<p>令和3年度は、各校が新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、できるだけ地域の人材活用をしていけるよう努力し、前年度より協力者が増加したため、今後も地域との連携による学校づくりを更に推進していきます。今後、コミュニティ・スクール^(※3)を通して地域とともにある学校づくりも視野に入れながら取組を進めていきます。</p>
取組② コミュニティ・スクール導入に向けた取組	
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度のコミュニティ・スクール全校導入に向け、コミュニティ・スクール推進協議会を開催し、コミュニティ・スクールの基礎や目指す姿について研修しました。 令和3年度から先行実施した東原小学校及び南中学校では、学校や子どもを取りまく課題を共有し、学校のために何ができるかなどについて協議がされ、「地域とともにある学校づくり」が始まりました。
成果・課題	<p>令和4年度全校実施に向け、コミュニティ・スクールについての教職員の理解、家庭や地域への周知をいかに図っていくか、先行実施校の本年度の実践を参考に、各校がどのように土台づくりをしていくかを検討していく必要があります。</p>
今後の対応	<p>コミュニティ・スクール推進協議会において講師を招いての講演会や先行実施校の東中学校や南中学校の取組の情報提供、その他の小・中学校への情報共有を図り、各校の取組に役立てられるよう推進していきます。今後、地域の教育力を掘り起こしながら、「地域とともにある学校づくり」を目指し、学校、家庭、地域が「豊かな心を育成する」という同じ方向を向いて共に連携・協働していくための具体的方策を探っていきます。</p>
取組③ 中学校部活動指導者派遣事業	
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の専門的な技術を補うために、学校の実情に合った部活動指導協力者を派遣しました。軟式野球部、サッカー部、バスケットボール部、ソフトボール部、バドミントン部、卓球部、バレーボール部、陸上競技部の運動部のほか、吹奏楽部、演劇部といった文化部にも派遣しました。

(※3) コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会（学校運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関）を設置した学校のことをいう。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みである。

項目 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3
指導者数	24人	20人	22人	23人	24人
指導日数	1,260日	1,290日	1,290日	1,000日	1,210日

- 令和3年度は、部活動指導員^(※4)を2校に1人ずつ配置し、顧問の負担軽減や専門的指導の充実を図りました。また、指導者全員に、派遣事業に係る確認事項、子どもから信頼される指導者の在り方、体罰の禁止などについて説明会を実施しました。

成果・課題

- 生徒の技術や意欲の向上、また、教員の負担軽減や指導力向上、更に、部活動の活性化への支援として、より一層の派遣日数の増加が必要です。
- 中学校全6校に部活動指導員の配置を目指していますが、部活動指導協力者に比べ職務内容も広がるため、人材確保が難しい状況です。

今後の対応

中学校全6校に部活動指導協力者と部活動指導員の人材確保のため、学校関係者や地域の方からの情報を広く収集に努めるとともに、他自治体の取組なども参考にしながら、人材の確保に務めます。

取組④ 学校安全対策事業

概要・実績

- 学校安全対策指導員は、市内小・中学校17校を5つの地区に分けて、週に一度ずつ巡回し、不審者情報の共有や、危険個所の確認、下校時の児童生徒の見守り等を行いました。ある地域の中学生と小学生にトラブルがあったという情報に基づき、一定期間、その地域を重点的に巡回した結果、当該中学生が判明し、トラブル解消の大きな力となるという事案がありました。
また、自治会や地域の方々、保護者との協働により登下校の安全見守り活動、地域パトロールを実施するなど安全・安心な環境づくりに努めました。
- 防犯ブザーを小学校1年生に支給することで、防犯意識が高まるとともに、犯罪抑止力の向上に役立てました。
- 学校では、小学校4年生で自転車の乗り方教室（講義型を含む。）を行うなどの交通安全指導を行いました。また、不審者との遭遇、急な災害、事件事故といった緊急時の対応について、日頃から家庭と連携し、児童生徒自身が危険を予測し、適切に判断し、自ら回避できるような安全教育を行いました。

項目 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3
安全対策指導員勤務日数	242日	242日	242日	245日	242日
防犯ブザー購入配付個数	1,100個	1,100個	1,050個	1,050個	1,032個

(※4) 部活動指導員

部活動指導協力者が顧問教員の指導計画に従い、顧問教員を支援する立場で生徒の技術指導するのに対して、部活動指導員は、校長の監督を受け技術的な指導にあたり、顧問教員と同様の指導にあたることができます。

成果・課題	教職員の会議や研修において、不審者対応について周知を図り、保護者の警察への通報や学校への情報提供などは以前より的確に行われるようになってきました。今後は不審者侵入対策についての研修を実施していくなどの教職員の意識を高めていく必要があります。
今後の対応	不審者侵入対策についての研修を実施していくなどの教職員の意識を高めていく必要があります。さらに、学校安全対策指導員からの各校への情報提供などを有効に活用し、強化を図っていきます。

(3) 児童生徒に適した指導・支援						
施策方針		障がいのあるなしにかかわらず、児童、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるために適切な指導及び支援を行います。				
取組① 特別支援教育事業						
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級の児童生徒の生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行いました。 令和3年度から学校からの児童生徒に対する支援の要望により応えていくために、介助員と補助員の採用枠を取り払い、特別支援教育支援員としての募集を行い48人配置しました。(うち1人は医療ケアを必要とする児童生徒のための看護介助員を配置しました。) これにより、学校の要望をより反映した派遣が可能となりました。 また、特別支援教育支援員を対象に、県立養護学校の教育相談コーディネーターを講師とした研修会を実施し、資質の向上に努めました。 					
	年度	H29	H30	R1	R2	R3
	項目					
	特別支援学級 在籍児童生徒数	190人	191人	204人	219人	266人
	担当教諭数	59人	58人	61人	66人	69人
	介助員数	27人	27人	29人	33人 (うち看護介助員2人)	48人 (うち看護介助員1人)
補助員	17人	17人	17人	17人	支援員 (うち看護介助員1人)	
<ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育推進により、以前は特別支援学校に通っていた児童生徒も市内小・中学校の特別支援学級に通うことができるようになり、特別支援学級の児童生徒数は、年々増加しています。 						
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 担任教諭、教科担当教諭は、特別支援教育支援員の協力により、集団全体に目を向けた指導に専念できるなど、学習指導の充実が図られました。また、人間関係づくりに困難さを感じている児童生徒に対しては、社会性が身に付くようサポートすること 					

	<p>ができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員の資質向上のために、今後更に県立養護学校と連携を図り、教育相談コーディネーターを講師とした研修を継続し、研修の内容を深めていく必要があります。
今後の対応	<p>県立養護学校職員である地域支援員を講師とした研修では、児童生徒に接するときのより具体的な場面での心構えや対応などについて学ぶことができ、特別教育支援員の研修後の職務遂行に役立てられています。このような研修の実施を工夫するとともに、各校の特別教育支援員の同士の情報交換、教育委員会との連携を深めながら、個々の児童生徒への支援を更に進めます。</p>

(4) 情報化教育の推進	
施策方針	情報化社会に対応する能力を育むため、ICTを用いた学習環境を活用し、個別最適化された学習を推進します。
取組① 情報化教育の推進	
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度末に完了した、児童生徒への一人一台の学習用端末の整備に伴い、教師と児童生徒がICTを効果的に利活用できるよう、情報提供や研修機会の提供を進めました。 情報教育推進会議で情報交換・情報共有を行うことで、各校が横のつながりを構築し、各校の工夫などを共有できるよう進めました。 情報教育アドバイザー^(※5)が、随時、学校の要請に応じた支援を行いました。 (Google workspace for Educationの利活用・リモート会議、研修のサポート他) 情報モラル教育については、委託業者や外部団体から講師を招いて、教職員向けの研修会及び児童生徒向けの講習会を実施し、各校の支援を行いました。また、授業参観日に保護者向け講習会を実施するなど学校ごとに工夫し、保護者に対する啓発にも努めています。 学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進のため、LINEを活用した保護者連絡システムの推進を行いました。
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> LINEを活用した保護者連絡システムの活用を推進したことで、欠席等の連絡が円滑になり、保護者の負担が減り、学校の業務改善にもつながりました。 情報モラルの保護者向け講習会は、学校ごとのデータを基に説明することで理解が深まっています。

(※5) 情報教育アドバイザー

ICTを活用した効果的な教育活動をはじめ、情報教育全般に関する知識や技能を有し、最新の情報収集及び自己研鑽に努める者。学校の情報教育に関する環境整備や研修内容について教育委員会へ助言する。

	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から実施された新学習指導要領における小学校プログラミング教育の必修化とともに、中学校においても、教育活動におけるICTの利活用を推進するための人的支援としてICT支援員^(※6)が必要です。(現在は小学校のみ1校あたり年間35日勤務) GIGAスクール構想及び新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休校の際におけるICTの活用が強く求められており、情報教育推進のための体制拡充等の具体的取組が必要です。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 「情報化社会、国際化社会などの社会の変化に対応した教育が進められてきていると思う市民の割合」は、令和2年度調査(2年毎の調査)で14.4%であり、第四次座間市総合計画基本構想の目標値である60%に大きな開きがあります。ICTを利活用した教育活動の推進の様子について、積極的に授業参観を行ったり、学校ホームページに情報発信したりするなど、市民への更なる周知を行います。 情報モラル教育等の好事例を紹介し学校運営に活用していけるよう働きかけます。

(5) 国際化教育の推進																			
施策方針	国際社会への関心、意欲を高める教育を推進します。																		
取組① 日本語指導等協力者派遣事業																			
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導を必要とする児童生徒のために、学校の要請に応じて日本語指導等協力者を派遣し、円滑な学校生活を送ることができるよう支援しました。また、個人面談の際には、通訳者を派遣し、保護者の教育相談にも対応しました。令和3年度は108人の児童生徒が日本語指導等協力者の支援を受けました。 国際教室^(※7)では、日本語指導だけでなく、外国と日本の文化・習慣等の違いにふれることで、国際理解教育にも取り組みました。 小型翻訳機を活用し、日本語指導等協力者が派遣されない日の授業での学習指導に役立てられるようにしました。 <p>〔日本語指導等協力者派遣回数〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">項目 \ 年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導回数※</td> <td>502回</td> <td>501回</td> <td>573回</td> <td>1,128回</td> <td>1,097回</td> </tr> <tr> <td>通訳回数※</td> <td>32回</td> <td>52回</td> <td>68回</td> <td>132回</td> <td>147回</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度までは、1回2時間。令和2年度からは、1回1時間。</p>	項目 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3	指導回数※	502回	501回	573回	1,128回	1,097回	通訳回数※	32回	52回	68回	132回	147回
項目 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3														
指導回数※	502回	501回	573回	1,128回	1,097回														
通訳回数※	32回	52回	68回	132回	147回														

(※6) ICT支援員

ICTを活用した教育活動やプログラミング教育に関する教職員のニーズに応じて、随時支援する。

(※7) 国際教室

成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 外国につながるのある児童生徒が年々増加しており、今後も、日本語指導を必要とする児童生徒に対して、学習指導や生活指導につながる、個に応じた支援を継続していく必要があります。特に中学校では、進路に関する保護者の理解を得るためにも、面談時の通訳を継続・強化する必要があります。 国際教室の児童生徒が在籍する学級においては、お互いの国の生活や文化の違いを理解するなど、国際理解教育を進めていく必要があります。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響のためか、外国につながるのある児童生徒がそれほど増加しませんでした。今後、増加していくことが見込まれます。 中学校では、3年生の面談等での保護者に対しての通訳回数が増えており、今後、更に面談時の通訳を計画的に実施していけるよう各校に呼びかけていきます。 国際教室の児童生徒が在籍する学級において、国際理解教育を積極的に進める必要性があるため、令和4年度に国際教室及び日本語指導担当者対象の研修を新たに計画し、その必要性を周知していけるよう進めていきます。
取組② 小・中学校外国語教育推進事業	
概要・実績	<p>令和3年度は、国際社会の一員として世界の人々と心を開いて交流することができるよう、小・中学校に9人のALT^(※8)を年間1,422日(派遣総日数)派遣しました。小学校3、4年生の全クラスに平均35回、5、6年生の全クラスに平均40回程度、中学校は全クラスに平均20回程度派遣しました。</p>
成果・課題	<p>令和2年度から、小学校5、6年生において、外国語科(年70時間)が新設されました。各小学校でイングリッシュデイと呼ばれる市内各校に派遣しているALTが1校に集まり、3～6年生の児童と英語のみで取り組む学習活動を実施し、児童のコミュニケーションや意欲を高めることに繋がりました。今後は、担任等が中心となりALTとともに音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、児童生徒のコミュニケーション能力や国際理解力を養うために学習指導を充実させていく必要があります。</p>
今後の対応	<p>文部科学省の英語教育の方向性をいち早く把握するとともに、小学校教員が小学校英語専科教員の授業を参観する機会を設けたり、外国語専科教員が講師として小学校教員の研修を実施したりするなどの外国語専科教員の有効活用を進めるとともに、小・中連携を充実させるよう学校と調整を図り、外国語教育推進事業を更に推進していきます。</p>

日本語指導を必要とする外国籍の児童、生徒が5人以上在籍する学校に設置している。令和元年度時点で入谷小を除く10小学校と座間中、東中、相模中の3中学校に設置。

(※8) **ALT**

Assistant Language Teacher (外国語指導助手) の略

(6) 調査研究や研修講座の充実

施策方針 教育内容を充実し、特色ある教育を推進するため、調査研究や研修講座の充実に努めます。

取組① 教育課程等指定研究事業

概要・実績

- ・ 教科、領域に係る指定研究校として小学校2校、中学校1校、防災教育に係る指定研究校として小学校1校を、それぞれ市で指定しました。指定を受けた学校は、2年間にわたり教育研究を深め、その成果を発信することで、小・中学校の教育推進活動の資質向上と発展を図っています。
- ・ 座間市の特色ある教育の一つである防災教育については、令和2年度からの6年間は、相模中学校区において実施しており、令和2、3年度は相模が丘小学校を指定研究校としました。相模が丘小学校では、6年生の総合的な学習の時間に自然災害に関する基礎や自助・共助・公助について学び、災害時にどう行動すべきかなどについて防災新聞で校内に発信する取組を行いました。また、児童が防災と減災への意識を高め災害時の対応力を強めるための教育活動の手立てとして「ジュニア防災検定」を実施しました。

[教育課程等指定研究校]

学校名	研究領域	年度	研究主題等
栗原小学校	道徳	2・3	心豊かによりよく生きる子の育成 ～自分事として考え・伝え・深める道徳授業を通して～
相模が丘小学校	全領域 (防災)	2・3	言葉の力を通して、自ら学び考える子の育成
入谷小学校	全領域	2・3	自ら学ぶ児童の育成 ～必然性を持たせた学びを通して～
栗原中学校	全教科	2・3	「深い学びの創造」
相武台東小学校	国語	3・4	心豊かに生き生きと活動する子を目指して ～書くことを通して考え、学び合う授業づくり～
立野台小学校	国語	3・4	共に考え 豊かに表現する子の育成 ～モチベーションUP×経験値UP＝自信UP～
東中学校	全教科	3・4	授業内評価の方法と活用 ～生徒の「? (疑問)」と「! (感動)」をもとに～

成果・課題

- ・ 研究主題については、学校の要望を踏まえつつ、道徳の教科化、新学習指導要領に基づいた学習評価等、今日的な教育課題に取り組むよう調整をしていく必要があります。
- ・ 教育課程等指定研究を受けていない10校についても、小・中学校校内研究事業として、各校テーマを設定し校内研究に取り組み、成果をあげました。

今後の対応	<p>今日的な教育課題である道徳に特化した研究や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の研究などに取り組むことができました。今後、新学習指導要領に基づいた学習評価等について理解を深めていけるよう、周知を進めるとともに学校訪問などにおいて共通理解を図っていきます。</p>																																					
取組② 教育研修事業																																						
概要・実績	<p>3領域（学校経営研修・教育指導研修・課題研修）、10研修会に関して外部講師を招へいし、学校現場に対応した内容、実践的な内容を基本とする研修を計画し、ほぼ計画通り実施できました。研修会の開催状況は、次のとおりです。</p>																																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 25%;">事業名</th> <th style="width: 45%;">内容</th> <th style="width: 25%;">対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">学校経営</td> <td>校長研修会</td> <td>講義演習</td> <td>校長</td> </tr> <tr> <td>教頭研修会</td> <td>講義演習</td> <td>教頭</td> </tr> <tr> <td>リーダー研修会</td> <td>講義演習（オンライン）</td> <td>総括教諭、 中堅教諭（7年目以上）</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">教育指導</td> <td>学級経営研修会</td> <td>講義演習</td> <td>1年経験者全員</td> </tr> <tr> <td>校内研究担当者研修会</td> <td>休止</td> <td>校内研究担当教諭</td> </tr> <tr> <td>道徳教育研修会</td> <td>講義演習</td> <td>1年経験者全員</td> </tr> <tr> <td>初任者研修会</td> <td>①講義、②講義・演習、 ③講義・机上研修、④授業研究・協議 ※その他県、県央主催の研修が14回</td> <td>初任者 他</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">課題</td> <td>児童生徒指導研修会</td> <td>①講義、②講義、 ③講義（オンライン） 書面開催</td> <td>学級担任（未受講者）</td> </tr> <tr> <td>人権研修会</td> <td>①講義演習、②講義演習</td> <td>教諭</td> </tr> <tr> <td>今日的課題研修会（いじめ）</td> <td>講義演習</td> <td>教諭（未受講者）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※表中の①～④は各研修会の回数（第〇回）を表す。</p>		事業名	内容	対象者	学校経営	校長研修会	講義演習	校長	教頭研修会	講義演習	教頭	リーダー研修会	講義演習（オンライン）	総括教諭、 中堅教諭（7年目以上）	教育指導	学級経営研修会	講義演習	1年経験者全員	校内研究担当者研修会	休止	校内研究担当教諭	道徳教育研修会	講義演習	1年経験者全員	初任者研修会	①講義、②講義・演習、 ③講義・机上研修、④授業研究・協議 ※その他県、県央主催の研修が14回	初任者 他	課題	児童生徒指導研修会	①講義、②講義、 ③講義（オンライン） 書面開催	学級担任（未受講者）	人権研修会	①講義演習、②講義演習	教諭	今日的課題研修会（いじめ）	講義演習	教諭（未受講者）
		事業名	内容	対象者																																		
	学校経営	校長研修会	講義演習	校長																																		
		教頭研修会	講義演習	教頭																																		
		リーダー研修会	講義演習（オンライン）	総括教諭、 中堅教諭（7年目以上）																																		
	教育指導	学級経営研修会	講義演習	1年経験者全員																																		
		校内研究担当者研修会	休止	校内研究担当教諭																																		
		道徳教育研修会	講義演習	1年経験者全員																																		
		初任者研修会	①講義、②講義・演習、 ③講義・机上研修、④授業研究・協議 ※その他県、県央主催の研修が14回	初任者 他																																		
課題	児童生徒指導研修会	①講義、②講義、 ③講義（オンライン） 書面開催	学級担任（未受講者）																																			
	人権研修会	①講義演習、②講義演習	教諭																																			
	今日的課題研修会（いじめ）	講義演習	教諭（未受講者）																																			
成果・課題	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策をとりながら、計画していた研修をほぼ実施することができました。やはり講師が来場し、直接、講義されることは、受講教職員の意識を高める上で効果的であることを強く感じました。また、初任者、中堅教員及び管理職のそれぞれの段階に応じて、市が果たすべき役割を踏まえ、今日的課題にも速やかに対応できるような研修の実施に努めていく必要があります。</p>																																					
今後の対応	<p>国際級及び日本語指導担当者から、研修等を実施について要望が上がったため、令和4年度に今日的課題研修の実施を検討していきます。</p>																																					

取組③ 教職員研修事業

教職員の資質向上及び市民の教育に対する理解を図るため、研修講座を計画しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、オンラインも活用し環境教育研修講座を除き開催することができました。

講座名	開催状況	内容
社会教育研修講座	① 開催	地域学習「市内巡り」(初任者教職員対象)
理科教育研修講座	① 開催	理科資料集「自然はおもしろい」の活用について
環境教育研修講座	① 中止	「海洋汚染と海流の影響について 磯の生き物～プランクトンの採集と観察」
情報教育研修講座 外部講師①・情報教育アドバイザー担当(依頼に応じて複数回)	① オンライン開催 ② オンライン開催	「デジタルシティズンシップについて」 「ICTを活用した教育活動とは」
教育相談研修講座	① 開催 ② 開催	教育相談基礎研修 育てるカウンセリング演習
外国語教育研修講座	① 開催	小・中英語教育連携の推進
授業づくり研修講座	① 開催 ② 開催	「論理的な文章を書く力を高める指導」 (①8月・②12月)
豊かな心を育む研修講座	① 開催	「教育×YouTubeの可能性」
教育教養研修講座 (市民公開講座)	① 開催 ② 開催	問題行動の背景を深く見る 近代教育の黎明

※表中の①、②は各講座の回数(第〇回)を表す。

成果・課題

集合型研修をオンライン型研修にするなどし、柔軟に対応することができました。今後も、感染症拡大等の影響で開催が困難になることも想定して、オンライン開催の準備をしつつ、開催できる環境を整えておくことが必要です。

今後の対応

教職員が研究や研修を通して見聞を広げ、指導力を向上させることは、子どもたちの人間形成にプラスの影響を与えるものです。教職員のニーズだけでなく、教育大綱に示した施策の方向を踏まえ喫緊の課題に即応した、多くの教職員が参加できる研修を推進していきます。

取組④ 教育研究事業

- 市内の小・中学校教職員 28 人を教育研究員に委嘱し、教育に関する基礎的、専門的な分野や学校現場における今日的課題について調査研究を行いました。
- 年間研究日数：個別課題研究 20 日・その他の研究員会 12 日

研究員会等	人数	研究課題	ホームページ掲載
中学校社会科教育研究員会	3 人	郷土学習資料「わたしたちの座間」の改定に関する調査研究。	—
座間の自然研究員会	3 人	理科資料集「自然はおもしろい」の活用と改訂に関する調査研究。	—
教育課題研究員会	4 人	副読本「郷土の先人に学ぶ」の指導案・補助教材作成、および活用に関する研究。	—
外国語教育研究員会	5 人	中学校英語につなげるための授業と評価に関する調査研究。	—
道徳教育研究員会	4 人	「道徳教育」の授業及び評価等についての調査研究。	—
情報教育研究員会	5 人	G I G A スクール構想を踏まえた一人一台端末を使用した教育活動に関する調査研究。	令和 3 年度研究紀要
個別課題研究員	4 人	教育課程の実施に伴う指導上の諸問題に関して、教育実践を踏まえた個別の課題研究を行い、ホームページに研究成果を発表する。	令和 3 年度教育研究

- 教育研究員の研究成果については、「教育研究」、「研究紀要」として教育研究所のホームページに掲載するとともに、座間市教育研究所研究発表会（書面開催）では、道徳教育研究員会が資料を各小・中学校に配布しました。なお、神奈川県教育研究所連盟研究発表大会においても、同研究員会が発表予定でしたが中止となりました。

成果・課題

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、研究発表会が書面開催になりましたが、講演会はオンラインで実施することができました。各研究員会では、研究授業および授業実践を積極的に行い、調査研究を深めることができました。

継続して研究していく内容と、時代に即した今日的課題を吟味し、教職員のニーズに応えられるような研究内容を選定していくことが求められます。

今後の対応

調査研究の成果を活用できるよう、刊行物、研究発表会及び教育研究所ホームページ、教職員限定ホームページへの掲載等で周知を進めます。

取組⑤ 教育史編さん事業

<p>概要・実績</p>	<p>教育史編さんでは、座間市教育史資料叢書第12集「座間小学校日誌」を発刊しました。さらに、「座間市教育史第二巻」(近現代資料編)に続き、「座間の教育史通史編」発刊に向け資料の収集及び整理を行いました。</p> <p style="text-align: center;">◆座間市教育史資料叢書第12集 「座間小学校日誌」◆</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="320 394 601 824"> </div> <div data-bbox="687 477 1110 824"> </div> </div>
<p>成果・課題</p>	<p>現存する貴重な資料の整理を計画的に進めました。本市の教育史に関する歴史的価値を持つ資料は、消滅のおそれがあるため、早急に収集、整理を行うことが課題となっています。</p>
<p>今後の対応</p>	<p>本市の教育の歴史を後世に伝えるために、教育史の編さんとその内容の発刊に努めます。</p>

(7) 教育相談体制の充実

施策方針 教育に関する相談体制の充実を図ります。

取組① 教育相談事業

- 相談件数が増加するとともに相談内容が多様化しているため、学校及び関係機関と連携を図るとともに、様々な方策により、多様なケースに対応しました。

場所	実施事業	事業内容
研究所	電話・来所相談 〔・教育相談員 ・教育心理相談員〕	電話又は来所による教育相談により、児童生徒の教育相談及び学校の教育相談を援助する。
	心理判定による支援 〔・教育心理相談員〕	特別な配慮を要する児童生徒の発達検査や行動観察を行い、教職員や保護者が適切な支援を行えるよう、助言や援助を行う
中学校	心のフレンド員派遣 (心のフレンド員)	不登校対策の充実を図るため、中学校にボランティアを派遣する。
小学校	学校教育心理相談員の配置 (学校教育心理相談員)	小学校における教育相談体制の充実を図るため、全小学校に配置。各校の実情等に応じ、児童や保護者のカウンセリング、教職員への助言等を行う。
研究所	スクールソーシャルワーカー活用事業(県)及びスクールソーシャルワーカーの配置(市) (スクールソーシャルワーカー)	問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて、児童生徒の問題行動等の予防や早期解決に向けた対応を図る。
研究所	教育相談コーディネーター会議 (コーディネーター他)	年3回、小・中学校の教育相談コーディネーターが一堂に会し、情報交換や事例研究等を通して、学校教育相談の在り方についての研さんを積む。また、小・中学校の教育相談における連携を深める。
研究所 ↓ 各学校	学校巡回教育相談 〔・教育相談員 ・教育支援教室専任教員 ・教育指導員 ・教育心理相談員 ・家庭訪問相談員等〕	小・中学校を巡回し、教職員や保護者から児童生徒の問題や指導に関わる教育相談を受け、問題の解決や回復のための助言や援助を行う。

概要・実績

電話・来所相談 集計

項目	年度		
	R1	R2	R3
相談件数	275 件	254 件	262 件
相談回数	1,140 回	1,095 回	1,096 回

令和3年度相談内容の主訴

主訴 割合	学校生活	不登校	家庭生活	学習・進路	いじめ
%	42.6	34.1	8.5	12.1	0.6

いじめが絡んだ相談があった際には、必要に応じて関係機関とつながり、情報共有と早い段階での対応を行いました。

また、厚木児童相談所、県立総合教育センターなどの関係機関や、庁内関係課とも連携を図りながら、教育相談を行いました。

- ・ 教育心理相談員がより専門的な立場で面接・観察・心理テストなどを行いました。対象者の持っている資質や行動の特徴をつかみ、保護者や学校とその内容を共有し、その後の相談や支援に役立てました。
- ・ 研修や会議を通しての教育相談コーディネーターの育成や、中学校6校への「心のフレンド員」の派遣等により、学校が抱えるいじめや不登校問題の早期発見や早期対応ができるよう、支援を行いました。
- ・ 平成29年度から引き続き、全小学校に学校教育心理相談員を配置し、問題を抱える児童や保護者に対して、きめ細かな支援を行いました。また、教員への助言や研修等、教員の資質向上にも寄与しています。
- ・ スクールソーシャルワーカーが、問題を抱えた児童生徒とその家庭環境への働き掛けを行いました。さらに、学校だけでは対応が困難な事例について、生活援護課や関係機関等と連携して支援を行ってきました。

成果・課題

- ・ 学校では、教育相談コーディネーターが窓口となり、校内・校外の関係者との連絡や調整を行いました。また、ケース会議の運営などに力を発揮できるような体制づくりが進みました
- ・ 令和3年度も相談回数が多く、相談内容も複雑になってきています。そのため、家族や本人との相談が長期間にわたるケースや、福祉・医療などの他機関との連携が必須なケースも出るなど、対応が難しくなっています。小学校のスクールカウンセラーの勤務日数の更なる拡充等、具体的な取組が必要です。
- ・ 子どもへの支援と並行して家庭環境の調整などが必要なケースは、スクールソーシャルワーカーや関係部署等と連携した支援が必要になっています。

今後の対応

教育相談については、相談内容の多様化を受け、そのケースに合った対応を行っていくことが不可欠です。そのため、教育心理相談員、家庭訪問相談員、スクールソーシャルワーカーなどの専門性を生かした人の配置を行うとともに、学校の教育相談コーディネーターや生活援護課、子ども育成課等とも連携を図りながら児童生徒や保護者、教職員等に対応していきます。また、学校教育心理相談員配置の継続に努め、よりよい支援体制の構築を図ります。

取組② 教育支援教室事業	
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育支援教室「つばさ」では、専任教員、教育支援員、専任支援員及び専任助手を配置し、教育支援教室に通う児童生徒個々に応じた支援の充実を図ってきました。臨床心理士の資格を有する教育支援員は、通室児童生徒の心理的な問題に対応することができました。また、進路選択に取り組む中学3年生（5人）には、きめ細かな支援を行い、全員が高校に進学することができました。 ・ 様々な要因により教育支援教室に入室していない児童生徒の支援のため、家庭訪問相談員による家庭訪問を行いました。 ・ 心理の専門家から不登校の児童生徒への支援方法に関する指導、助言を受け、スタッフの資質向上を図りました。
成果・課題	<p>専任教員を中心に各スタッフが連携し、細やかに生徒の支援にあたり、中学校3年生の通室生全員が、公立高校・サポート校へ進学することができました。</p> <p>不登校の児童生徒が在籍する学校の学級担任との情報共有と連携を密にし、それぞれの役割を持った教育支援教室のスタッフが協力して、児童生徒の様子を継続的に情報提供しました。</p> <p>通室生に限らず、不登校の児童生徒への働きかけを強化するためには、家庭訪問相談員の勤務日数の拡充等の具体的な取組が求められます。</p>
今後の対応	<p>学校でのICT活用が進む中、教育支援教室でもオンライン学習の可能性を研究していきます。</p>

点検評価委員の主な意見

- 「豊かな心を育むひまわりプラン」の計画期間が令和2年度をもって最終年度となったことから、次期プランに反映できるよう、各学校と共同して計画期間10年間の振り返りをまとめたことを評価する。令和5年度の改訂に向け、推進の手立ての一つである副読本「郷土の先人に学ぶ」を活用した授業研究の方向性が示されたことは大変重要なことである。更にいくつかの推進の手立てを焦点化し、推進計画を立て、計画に基づいた実践を進めることが必要であり、座間市の児童生徒全体としての「豊かな心を育む」成果も期待される。
- Q-Uの実施により学級集団づくりや児童生徒一人ひとりの個別の支援、更にはいじめの未然防止など、一定の効果が見受けられた。さらに教職員のアンケート調査を実施し、一層の活用を望む。
- 学校における読書活動において、図書館司書の配置がされ、学校図書館の利用拡大に繋がったことを大いに評価する。
- こころときめき推進委託事業は、地域の人々と連携し地域の特色を生かした人材活用を図ることで、地域の人々とのふれあいや体験活動を大切にしてきた教育活動であり、長年継続してきた中、コロナ禍においても可能な限り実施する方向で努力したことを評価する。また、本事業によって、各学校がこれまで培ってきた地域との連携や地域の人材活用を生かし、今後導入されるコミュニティ・スクールによる「地域とともにある学校づくり」に力を発揮していくことを期待したい。
- 教員の指導力など必要な資質・能力の育成は、座間市教育大綱の基本目標の達成に大きな原動力となることから、教員のライフステージに応じた研修や様々な教育課題・教員のニーズに対応した研修等の充実が不可欠である。特に児童生徒一人一台の学習用端末の整備に伴い、教師と児童生徒がICTを効果的に利活用できる研修の充実を望む。

小学校高学年の新設外国語科においては、学級担任のニーズも丁寧に分析したうえで、それに対応した研修を組み立て、指導力向上を図るための安定した研修が実施されることを望む。さらに、専科教員の配置を増員し、小学校英語の充実に資することを強く望む。
- 情報化教育における情報モラル研修について、教職員はもとより児童生徒へのモラル研修・指導を強化することを望む。
- 教育大綱にある国際理解教育が国際教室における教育活動に留まっている現状から、学校全体の国際理解教育の構築を期待したい。
- 各地で大きな災害が発生する中、「ジュニア防災検定」の実施や教科学習の中に防災の視点を入れた授業研究のほか、災害時の行動について防災新聞で校内に発信した相模が丘小学校の取組など、防災教育に力を注ぐ姿勢は大いに評価に値するものであり、今後も防災教育に取り組むことを期待したい。
- 学校内及び学校と教育委員会や関係機関との組織的な連携体制などを常に意識しながら、いじめ等様々な課題に的確に対応できるよう万全を期していただきたい。
- 不登校対策における「教育支援教室」の充実を大いに評価するが、入室に至っていない児童生徒の状況把握もしっかり行いながら適切な指導がなされるよう期待する。また、ICT環境を活用したリモート授業の研究を進めることを期待したい。

4 生涯学習

＜市政運営指針における目指す姿＞

市民は、自らの関心がある生涯学習や社会の要請に応えた学習に積極的に取り組み、その成果を生かした豊かな生活を送っています。

本市では、『いつでも、どこでも、だれでも学べ、市民文化の創造ができる ざまをめざして』を生涯学習推進目標とし、基本方針、基本施策を定めた「座間市生涯学習プラン（令和3～4年度）」に基づき、生涯学習を推進しています。

令和3年度はコロナ禍により、公民館では臨時閉館や新規の利用申込を制限する時期がありました。また、中止又は延期せざるを得ない事業や催し等もありましたが、感染対策として講座の参加人数を抑え、開催方法を工夫するなど実施方法を変更して事業を実施しました。

また、図書館では、臨時閉館や貸出の制限、事業の中止など市民の利用に大きな影響がありましたが、国や県の指示に沿って感染対策を徹底しながらサービスを提供しました。

(1) 学習機会と拠点施設の充実

施策方針 学習機会の提供に努めるとともに、学習活動の拠点となる施設の充実及び機能強化に努めます。

取組① 市民大学運営事業

概要・実績

例年、相模原市、開催校（近隣大学、専門学校等）との共催で、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムに事業委託し、市民の学ぶ意欲を支える学習機会の場としての市民大学を提供しています。令和3年度はコロナ禍でも安定した学習機会を提供するために、オンライン（15科目）、対面（2科目）、ハイブリッド（オンライン又は対面を選択）（1科目）で講座を実施しました。

項目		年度				
		H29	H30	R1	R2	R3
コース		14	13	13	中止	13
科目数		26	26	26		18
参加者数 (人)	座間市	217	177	169		64
	相模原市	793	786	551		209
	その他	77	72	46		50
	合計	1,087	1,053	766	323	

成果・課題

令和3年度の科目数及び受講者数は減少しました。コロナ禍をきっかけとして新規導入したオンライン講座は、接続テスト期間と接続マニュアルを設けて受講者をサポートしましたが、高齢者を中心にオンライン講座に対応できない受講希望者も多く、対面講

座実施への要望もみられます。一方で、対面講座では受講できなかった方がオンライン講座なら受講できるという利点もありました。

今後の対応

今後も相模原市や開催校等と協力の上、オンラインや対面等を組み合わせ、受講者のサポートも続けながら、継続的な学習機会の提供を進めます。

取組② 公民館学級・講座開設事業

座間市公民館、北地区文化センター、東地区文化センター（以下「公民館」という。）では、児童から高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に事業を実施しました。

◆公民館まちづくり・ひとづくり講座の様子◆



概要・実績

項 目		年 度				
		H29	H30	R1	R2	R3
事業数 (事業)	座間市公民館	19	18	14	8	10
	北地区文化センター	20	18	15	11	21
	東地区文化センター	24	23	18	8	14
	合 計	63	59	47	27	45
受講者数 (人)	座間市公民館	704	791	469	263	523
	北地区文化センター	1,161	962	737	377	403
	東地区文化センター	1,512	921	652	165	411
	合 計	3,377	2,674	1,858	805	1,337

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により合計9事業を中止しました。（上記表中の事業数には含みません。）また、密を避けるために定員数を制限したことにより受講者数は減少しました。

成果・課題

安全な対面式の学級・講座を開催するため、講座開催方法の検討が必要です。また、講座終了後の受講者の活動の支援を更に推進するため、職員の能力向上が必要です。

今後の対応

コロナ禍でも学習の場を継続的に提供するため、対面講座の実施方法やオンライン講座の開催などを引き続き検討します。また、職員の能力向上のため、神奈川県公民館連絡協議会及び神奈川県教育委員会主催の公民館職員向け研修を受講させるなど、研修の機会を充実させます。

取組③ 生涯学習フェスティバル開催事業

概要・実績

本事業では、市民一人一人の生涯学習への意欲を高め、ゆとりある心豊かな社会を目指すことを目的とした啓発事業として、例年、講座開催事業や公民館での生涯学習活動促進のための事業等を実施しています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を施し、定員を制限した上で、対面での連続講座（全3回）を実施しました。今回、新しい試みとして、第3回目は介護保険課と共催で実施しました。さらに、図書館とも協力し、講座内容に関連した本の特集コーナーを図書館内に設けました。※写真参照

◆本の特集コーナー◆



また、公民館活動推進のため、公民館の登録サークル紹介として市役所アトリウムでパネル展示及び活動紹介冊子の配布（約50部）並びに冊子と同内容を市ホームページに掲載しました。

	開催日	内 容	参加人数
1回	令和4年1月24日	完璧を目指さない片付け術	41人
2回	令和4年1月31日	100歳の自分へ これまでの私から	
3回	令和4年2月 7日	冬を乗り切る身体作り	

成果・課題

令和3年度は対面で行われる貴重な講座の機会と捉えていただけたのか、高齢者を中心に募集定員を超える受講申込みがありました。また、連続講座の1講座を介護保険課と共催で行った結果、バラエティに富んだ内容となりました。

本事業の目的が生涯学習活動推進であることに変わらないものの、当初の実行委員会形式のフェスティバルから生涯学習課主体の講座や講演会及び公民館活動促進事業の実施へと事業内容が変わってきているため、事業名の変更が必要です。

今後の対応

今後もより多くの市民に興味を持って参加してもらえるよう努め、他部署との共催を推進しながら、地域の生涯学習活動や公民館活動の活性化を進めます。なお、次年度は現状の事業内容に合わせ、事業名を生涯学習推進事業とします。

取組④ コミュニティ文化祭開催事業

例年、公民館を拠点に活動しているサークルや団体が文化祭実行委員会を組織し、市が事業委託して開催していますが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

- 座間市公民館「公民館まつり」

	H29	H30	R1	R2	R3
参加者総数（人）	847	1,102	1,135	—	—
入場者総数（人）	17,266	14,117	13,041	—	—
開催期間	5/19～21	5/25～27	5/24～26	中止	中止

中止した文化祭の代わりとして、座間市公民館ではサークルや団体の作品展示コーナーや、サークルや団体の活動紹介コーナーを館内に設けて活動を支援しました。

- 北地区文化センター「北地区文化祭」

	H29	H30	R1	R2	R3
参加者総数（人）	791	733	635	—	—
入場者総数（人）	7,981	7,545	5,867	—	—
開催期間	10/27～29	10/26～28	10/25～27	中止	中止

中止した文化祭の代わりとして、サークルや団体の作品を展示する特設コーナーを館内に設けるとともに、公民館学級講座開設事業（音楽講座）の中でサークル活動の発表の場を設けるなど、サークルや団体の活動を幅広く支援しました。

- 東地区文化センター「みんなでつくる文化祭」

	H29	H30	R1	R2	R3
参加者総数（人）	863	818	470	—	—
入場者総数（人）	8,206	9,437	3,750	—	—
開催期間	10/20～22	10/20～22	10/11、13 (12日は台風により中止)	中止	中止

中止した文化祭の代わりとして、館内でサークルや団体の作品展示を設置し、また、公民館の登録サークル紹介として市役所アトリウムでパネル展示を行い、広くサークルや団体の活動を紹介しました。

概要・実績

成果・課題

文化祭への参加サークルや団体の構成員の高齢化に伴い、文化祭の設営準備や後片付け等の要員確保が課題となっています。

今後の対応

準備時間の工夫や地域ボランティアへの協力要請などについて、文化祭の実施主体である実行委員会と公民館で意見交換を重ね、課題を解決します。

取組⑤ 施設整備事業

概要・実績

施設の定期的な点検及び修繕を実施するとともに、老朽化した備品を更新し、市民の学習活動の拠点となる公民館施設の整備に努めました。

施設名	区分	内容
座間市公民館 (昭和57年築)	施設修繕	エアコン加湿器取替修繕、 消防設備修繕、 非常照明修繕 ほか3件
	備品購入	無し
北地区文化センター (昭和51年築)	施設修繕	消防設備修繕
	備品購入	カーテン
東地区文化センター (昭和55年築)	施設修繕	サッシハンドル修繕、 排煙窓修繕
	備品購入	無し

成果・課題

公民館の施設や設備の老朽化に伴い、修繕の必要性が高くなっています。

今後の対応

利用者の安全性の確保と利便性向上のため、今後も公共施設再整備計画の下、施設設備を更新します。また、公民館施設では、老朽化した備品（会議室等の机、椅子等）の新調に当たり、高齢の利用者の利便性を考慮した備品を調達します。

取組⑥ 図書館資料整備事業

概要・実績

市民の読書活動の推進を図るため、市民のニーズに沿った選定を行いながら図書館資料の充実に努めました。

令和3年度は、令和元年度末から続く新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発令時に館内の滞在時間の短縮や座席利用の制限などサービスを縮小して開館しましたが、貸出者数や貸出資料数は概ね新型コロナウイルス感染症感染拡大前まで回復しました。また、予約件数は継続して増加傾向にあり、令和2年度から3年度は2年続けて過去最多の件数を更新しました。

項目 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3
蔵書冊数	414,306冊	414,107冊	415,997冊	413,431冊	414,537冊
購入冊数	11,107冊	11,131冊	11,070冊	10,738冊	10,257冊
寄贈冊数	3,531冊	4,106冊	4,030冊	1,873冊	1,876冊
除籍冊数	11,405冊	16,311冊	14,706冊	16,543冊	9,910冊
貸出者数	217,881人	210,783人	199,242人	157,944人	203,117人
貸出資料数	911,974点	887,727点	867,859点	594,767点	934,317点
予約件数	123,628件	123,688件	138,114件	158,767件	161,877件

※貸出資料数にはDVD、ビデオテープが含まれます。

※蔵書冊数、購入冊数、寄贈冊数に視聴覚資料は含みません。

※予約件数には、所蔵本、未所蔵本が含まれます。

※すべての項目は電子書籍を含みません。

成果・課題

新型コロナウイルス感染症感染拡大以降は予約件数が増加しており、人気のある図書への予約集中と市民ニーズの多様化という2つの傾向がありますが、市民の読書活動が活発になっていることを示しています。その一方で、購入図書の中で予約図書の割合が増となり、新刊書の選定に影響を及ぼしています。

また、図書館の貸出者数の減少は全国的な傾向ですが、当館でも新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を大きく受けた令和元年度及び令和2年度を除き、継続して減少傾向にあります。

今後の対応

より多くの市民の利用を促すためにはニーズに沿った資料の充実が求められますが、その一方で市民の学習活動を支援していくための蔵書の整備も必要です。図書館の蔵書構成を考慮しながら、適正な蔵書の選定に努めます。

取組⑦ 電子図書館運営事業

概要・実績

令和2年9月から、電子図書館のサービスを開始しました。このサービスは市民が自身のパソコンやスマートフォン、タブレット端末などから、インターネット回線を利用して電子図書館システムに接続することで、電子書籍の貸出返却ができるものです。図書館に来館することなくいつでもどこからでも利用できるため、高齢者や障がい者、傷病者、妊婦等、来館が困難な市民に対し、読書の機会を提供することが可能になりました。

項目		年度	
		R2 (約6ヵ月間)	R3
蔵書数 (コンテンツ数)		3,387冊	3,756冊
利用者数	7～12歳	56人	70人
	13～15歳	5人	26人
	その他	3,381人	5,152人
	合計	3,513人	5,446人

成果・課題

電子図書館は、新型コロナウイルス感染症感染拡大における外出自粛の生活の中でも利用できることに加え、市内小・中学校で使用されている学習用端末でも利用が可能であり、今後更に有効な活用が期待できる事業です。令和3年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が著しかった期間には図書館の利用時間制限などの対応を行いました。それを補うサービスとして利用者に案内することができました。

令和4年度は、電子図書館開館から2年経過し期間限定型の電子書籍のライセンス利用期限が切れることから所蔵数が減となるため^(※1)、新たな電子書籍を購入していくことが必要です。

今後の対応

市民の利用を促進するため、更に認知度の向上に努めるとともに市民のニーズに沿った魅力ある蔵書の充実に取り組みます。

また、学校図書館と連携し、学習用端末を活用した児童生徒による電子図書館の利用促進に努めます。

(※1) 期間限定型の電子書籍は、購入後2年または貸出52回（どちらか早い方）で利用できなくなる。

(2) 学習環境の整備

施策方針 学習情報の収集・提供体制、学習相談体制を確立し、学習環境を整備します。

取組① 家庭教育推進事業

- こころの育児講座

乳幼児をもつ親を対象に、新たな学びに触れることによって気づき、広い視野をもって子育てできるようになることを目的とした講座です。また、受講生同士の仲間づくりを通して「孤育て（孤独な子育て）」から脱却し、社会とつながる一歩となることも目指しています。

[令和3年度実施状況]

中止：コロナ禍により連続講座1回を中止

実施：単発講座1回（対面で日曜日開催）、連続講座1回（オンラインで全2回開催）。単発・連続講座ともに、家庭教育において必要な知識を学び、日常生活ですぐ実践できるようなスキルや具体的なやり方を提示しました。

項目	年度				
	H29	H30	R1	R2	R3
参加者数（人）	141	101	139	30	26

※大人の参加者を集計しています。

- 家庭教育推進講座（夫婦で学ぼう子育て講座）

乳幼児を育てる夫婦を対象に、夫婦の相互理解を促し、協力しながら子育てをするコツを学ぶことを目的とした講座です。

[令和3年度実施状況]

中止：コロナ禍により1回を中止

実施：単発講座1回（オンラインで日曜日開催）。親子で参加できる講座とし、家庭にある身近なものを使って、触れ合いながら遊ぶことで、愛着形成やコミュニケーションの向上に寄与する学習内容とし、日常生活で継続的に実践できるものを提示しました。

項目	年度			年度			年度			年度			年度		
	H29			H30			R1			R2			R3		
参加者数 （人）	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
		15	23	28	13	20	33	13	20	33	8	7	15	2	3

※大人の参加者を集計しています。

なお、コロナ禍により親子参加型とした直近2年度の子どもの参加者は令和2年度13人、令和3年度5人でした。

- 家庭教育推進講座（児童心理司から学ぼう～親子の関わり～）

概要・実績

令和3年度は中学生までの子どもを育てる親等を対象とする子育て支援講座として、コロナ禍により子ども同伴可で1回実施しました。厚木児童相談所の児童心理司を講師に迎え、対面で、定員を抑えて実施しました。

項目 \ 年度	R3
参加者数 (人)	10

※大人の参加者を集計しています。

- 家庭教育研究集会

小・中学生を育てる保護者、子育てに関心のある方を対象に、子どもたちの現状を捉え、家族の役割や親の在り方、地域との関わりについて共に考えることを目的とした講演会で、座間市PTA連絡協議会との共催事業です。

令和3年度は、「人前で緊張しないコツって？～経験談から学ぶあがり症～」をテーマに、新型コロナウイルス感染症対策のため、受講者定員を抑えて実施しました。

項目 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3
参加者数 (人)	193	246	225	43	35

- 子育て家庭教育講座

小・中学校PTAや市民団体等に講座の企画及び運営を委託し、乳幼児から中学生までの子どもを育てる保護者や家庭教育に関わる方を主な対象とした講座を開催しています。子育てや教育の問題について学ぶことを通じて、同じ環境にある者同士が交流し共に成長していくことを目的としています。

令和3年度において、団体は4月、小・中学校PTAは6月に受託希望の受付を開始しましたが、コロナ禍により、2校のPTAが講座を開催するに留まりました。

項目 \ 年度		H29	H30	R1	R2	R3
小・中学校 PTA	実施校数	15校	15校	11校	1校	2校
	参加者数	1,915人	2,243人	1,272人	75人	43人
団体	実施団体数	4団体	4団体	2団体	0団体	0団体
	参加者数	147人	112人	150人	0人	0人

- 子育てフェスティバル

未就園児とその家族が支援者とつながりを持ち、学び、楽しんでもらうことを目的とした委託事業です。コロナ禍の影響で2年間中止が続いたため、令和3年度は、実行委員会の判断により、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、初めてYouTube市公式チャンネルによる動画配信で開催しました。実行委員会に所属する団体以外の協力も得て、「ざまりんとお散歩」、「親子でできるバルーンアート」、「手作り絵本の読み聞かせ」など9件の動画を3月（1月間）に配信しました。

項目 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3
参加者数	577人	438人	中止	中止	1,678視聴

・ 公民館学級・催し物

公民館では、乳幼児を育てる親同士や地域の世代の異なる保護者との交流の場として、保育付きの学級・講座、子育てサロンやおはなし会などの催しを開催しました。

項目 \ 年度		H29	H30	R1	R2	R3
受講者数 (人)	座間市公民館	2,528	2,552	2,484	236	861
	北地区文化センター	994	999	632	267	559
	東地区文化センター	948	676	828	145	142
	合計	4,470	4,227	3,944	648	1,562

成果・課題

・ 家庭教育推進講座では、初めて外部関係機関（厚木児童相談所）の児童心理司を講師に迎えて対面講座を開催しました。講義では、親子の関わりについて丁寧に解説があり、多くの受講生に関心をもって聞いていただけました。また、「児童相談所が困った時の相談機関であることがわかった」との感想もあり、周囲と繋がって子育てしていく重要性についても発信できました。

・ 子育て家庭教育講座では、小・中学校のPTAが家庭教育への理解を更に深め、より効果的な講座を実施できるよう、事業の在り方を再検討する必要があります。

・ こころの育児講座や夫婦で学ぼう子育て講座は、本来、保育付きの講座ですが、コロナ禍により保育ボランティアの協力が得られず、子ども同伴可の講座として実施せざるを得ませんでした。

・ こころの育児講座、夫婦で学ぼう子育て講座では、令和3年度に初めて講師をホストとしてオンライン講座を実施しました。今後、オンライン講座を継続するためには実施方法の改善が必要です。

・ 講座受講によって家庭教育に対する意識向上、家庭での教育力アップが実感できているか等の効果を図るため、講座終了後（目安：半年後）、郵送で受講者にアンケートを実施しました。

集計した結果、「学んだことを活かし実践できている」及び「家庭教育の力量アップを実感している」割合が、こころの育児講座（単発講座、連続講座）においては共に100%、家庭教育推進講座では共に60%でした。

・ 子育てフェスティバルにおける市民への周知方法として、LINEを活用するとともに、座間市チョッピリ先生連絡会会員の方々が手作りしたお手玉やパズルを付けたチラシを市内子育て支援センターなどの施設で配布した結果、多くの方々に視聴いただきました。

- 子育て家庭教育講座は、委託の募集や受付の際の事業の趣旨説明を強化し、委託者の理解を深め、家庭教育効果を向上させます。
 - 講座申込方法は、平成28年度に導入した電子申請が従来の申込方法（窓口、電話、FAX）と比較すると、申込件数が一番多く、申込方法として定着しています。今後はLINEなど新たな方法も検討します。
 - 対面講座や保育付き講座の需要が多いため、市民がより安心して受講できる講座の在り方を模索します。
 - 子育て中の親の現状把握に努め、そのニーズや時代に合った講座を提供し、支援します。また、家庭教育の推進を図るため、家庭教育推進事業を市の子育て支援担当部署（市内子育て支援センター、保育園、学校等）などと連携して実施します。また、子育てに役立つ情報や生涯学習情報提供のため、LINEを活用するなど更に効果的なPR方法を検討します。
- 今後も、市民の学習意欲に応えられるよう、工夫を凝らした講座等を開催し、豊かな心を育む家庭教育及び文化事業の提供を進めます。

取組② ブックスタート事業

子どもが本と出会う機会を提供すること、また乳児を持つ親を対象に絵本の読み聞かせを普及させることを目的として、平成27年度から実施しています。乳幼児期における読書の重要性や、親子のコミュニケーション手段として読み聞かせが有効であることを説明しながら、絵本の入ったブックスタートパックを手渡しました。



活動の場であったBCG集団予防接種が新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で中止となったため、令和2年12月から健康づくり課が実施する4か月児健診で配布のみを行っています。令和3年度の配布数は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を大きく受けた令和2年度に比べて大きく回復しました。

項目 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3
配布人数	898人	907人	759人	444人	783人
移動図書館 小学生利用者数	—	—	4,395人	4,043人	5,114人

※ 令和2年3月以降は、手渡しによる案内は実施できていない。

※ 令和元年より全小学校11校に移動図書館巡回を開始。それ以前は6校のみ。

成果・課題	令和3年度、配布数は回復してきましたが、新型コロナウイルス感染症対策として対象者との接触を避けるため、ブックスタートパックの配布のみの実施となっています。対象者に直接話しかけながら手渡すという、ブックスタート本来の取組はまだ取り戻せておらず、早期の回復が求められます。
今後の対応	声かけ、手渡しといったブックスタート事業本来の取組は未だ実施が見込んでいませんが、引き続き健康づくり課と情報交換しながら、回復のタイミングを探っていきます。

(3) 市民自主企画講座の支援																															
施策方針	市民自主企画講座の支援を充実します。																														
取組① 市民自主企画講座開設事業																															
概要・実績	<p>市内の生涯学習に取り組む団体の支援と自主的な運営及び指導者や専門知識を持った人材の育成を推進するため、団体自身が選択した学習課題をテーマとした講座の企画を公募し、その事業を団体に委託して「市民自主企画講座」として実施しました。令和3年度は、コロナ禍にもかかわらず、3団体の応募がありました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #d9d9d9;"> <th style="text-align: left;">年度 項目</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">実施団体数</td> <td>4団体</td> <td>2団体</td> <td>3団体</td> <td>1団体</td> <td>3団体</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">参加者数</td> <td>406人</td> <td>199人</td> <td>310人</td> <td>146人</td> <td>354人</td> </tr> </tbody> </table> <p>[令和3年度実績]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #d9d9d9;"> <th style="width: 40%;">団 体 名</th> <th style="width: 10%;">回 数</th> <th style="width: 50%;">タ イ ト ル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アートステージ</td> <td>4回</td> <td>アートの楽しさを届けるアートグッズ講座</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人きづき (オンライン講座)</td> <td>4回</td> <td>発達に課題のある子どもの理解と対応</td> </tr> <tr> <td>座間ふるさとガイドの会</td> <td>4回</td> <td>座間の中世を探る～市重要文化財「北条藤菊丸棟札」を手がかりに～</td> </tr> </tbody> </table>	年度 項目	H29	H30	R1	R2	R3	実施団体数	4団体	2団体	3団体	1団体	3団体	参加者数	406人	199人	310人	146人	354人	団 体 名	回 数	タ イ ト ル	アートステージ	4回	アートの楽しさを届けるアートグッズ講座	特定非営利活動法人きづき (オンライン講座)	4回	発達に課題のある子どもの理解と対応	座間ふるさとガイドの会	4回	座間の中世を探る～市重要文化財「北条藤菊丸棟札」を手がかりに～
年度 項目	H29	H30	R1	R2	R3																										
実施団体数	4団体	2団体	3団体	1団体	3団体																										
参加者数	406人	199人	310人	146人	354人																										
団 体 名	回 数	タ イ ト ル																													
アートステージ	4回	アートの楽しさを届けるアートグッズ講座																													
特定非営利活動法人きづき (オンライン講座)	4回	発達に課題のある子どもの理解と対応																													
座間ふるさとガイドの会	4回	座間の中世を探る～市重要文化財「北条藤菊丸棟札」を手がかりに～																													
成果・課題	<p>学習活動を充実させ団体のスキルアップを図るとともに団体以外の市民の学習機会として活用できるように、講座を実施する団体を発掘し、支援してきました。</p> <p>今回新しい団体が実施したアート講座は、元々、心身にハンデを持つ方や福祉に関心のある方を主たる対象に企画された講座でしたが、実際にはそのような方の参加には結び付かなかったため、このようなデリケートな面もある趣旨の講座をその主たる対象者に周知することの難しさを認識することとなりました。</p>																														

	<p>コロナ禍でも、実施団体の協力のもと、実施方法を対面講座からオンライン講座に変更する、開催時期を変更する等の対応により、全講座を無事に実施できました。</p> <p>新しい団体の実施もありましたが、団体の固定化傾向がみられます。また、コロナ禍での事業実施に当たっては、念入りに事前調整し、市と団体が共通認識の下、十分な感染症対策を実施する必要があります。</p>
今後の対応	<p>今後も、新規の実施希望団体の増加を目指して事業の主旨等を広く周知しながら、市民の学習の機会の多様化を推進します。</p>

(4) 生涯学習活動指導者の養成	
施策方針	生涯学習活動の指導者を養成し、推進体制を充実します。
取組① 社会教育指導員設置事業	
概要・実績	<p>「座間市社会教育指導員規則」に基づき、社会教育指導員を配置し、生涯学習事業の特定分野について指導、学習相談、社会教育団体の指導及び育成など広く生涯学習を推進しています。例えば、サークルの協力を得ながら、これまでオカリナ、俳句、七宝焼きといった体験講座を企画立案し、講座の受講を契機に各サークル加入者の増加につなげるなど、地域や社会教育団体の特性に応じて対応しています。また、生涯学習系の家庭教育推進事業の主担当として講座を企画し、講師と調整するとともに、家庭教育団体や子育て世代と行政をつなぐ窓口になっています。社会教育指導員会議では、情報交換し、共同で講座を企画しています。</p> <p>令和3年度は、座間市公民館では、保育サークルの研修会で救命救急講習会を手配するなどサークル会員のスキルアップに貢献しました。東地区文化センターでは、高齢者学級あすなる大学においてはコロナ禍において一堂に集っての講座ができない中でも、あすなる会の皆さんと指導員とで意見交換をしながら高齢者の方が安心して参加できる講座を企画立案し実施しました。</p> <p style="text-align: center;">[社会教育指導員の配置人数] 4人（内訳：生涯学習係1人、公民館3人）</p>
成果・課題	<p>コロナ禍の影響もあり、利用団体や関係団体の活動の縮小や停滞が目立ち、社会教育指導員の助言や助力をもってしても、団体活動の活性化に結び付かない状況も見られます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の影響で講座開催が危ぶまれるような流動的情勢の中でも、長年講座を開催してきた社会教育指導員ならではの臨機応変な対応で、大きく混乱することなくオンライン講座への切り替えや延期・中止の手続きができました。</p>

今後の対応	<p>社会教育指導員として専門的知識を蓄積し、技術を向上させるため、今後も社会教育指導員間で情報共有を図りながら、関係機関との情報交換や、様々な研修等へ参加させます。また、利用団体や関係団体とより一層連携するため、積極的に働きかけて関係性を強化します。</p>
-------	--

(5) 生涯学習施設運営への市民参加推進	
施策方針	生涯学習施設運営への市民参加を推進します。
取組① 公民館運営事業	
概要・実績	<p>事業や施設運営に市民のニーズを取り入れ、「生涯学習プラン」に沿って事業を運営するため、公民館運営審議会が、公民館事業を評価しました。また、多くの住民が参加する催事等は、市民による実行委員会形式を取り入れています。講座や集会活動では、各館の利用サークルと企画について話し合いの機会を持ち、地域の学習・文化活動の拠点として市民団体と共催するなど、市民との協働事業を着実に実施しました。</p>
成果・課題	<p>市の関係課、福祉施設、医療機関等との連携及び公民館利用サークル等の事業企画及び運営への市民参加が進む中、より地域課題に関わる学習を進めるため、健康、介護、保育及び子育て支援等の関係課が取り組む行政課題の理解を深め、教育的な施策と整合させ、調整する必要があります。</p>
今後の対応	<p>趣味、教養及び文化活動では、サークル活動の支援を進め、講座の実施にも、企画委員会や準備会等を設け、サークルとの協働や公募による市民参加を推進します。</p>
取組② 図書館運営事業	
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「図書館ボランティア友の会」や「おはなし会サークル」等のボランティア団体と協働で図書館主催事業を企画、運営しました。また、毎月の書架整理や蔵書点検も団体の協力を得て実施しました。 ・ 例年開催されている「図書館ボランティア友の会」主催の「ワンスモアブックフェア（古本市）」は、図書のリサイクルを推進するとともに、その売上金で購入した図書が図書館に寄贈され、良好な連携が保たれています。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため本事業は中止されていますが、図書の寄贈は実施されました。 ・ 「中学校POPコンクール」は、学校単位での参加作品の取りまとめ等、令和3年度も各校の協力を得て実施しました。作品は図書館のほか、イオンモール座間店内に展示され、商業施設との連携も図られました。

項目	年度	H29	H30	R1	R2	R3
	応募作品数		95 作品	95 作品	158 作品	104 作品

成果・課題	<p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大が続く中、対策を徹底しながら図書館の特性を活かした講習会や講座を開催しましたが、まだ完全には回復できたとは言えない状況です。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、図書館事業の中止や縮小が続いていること、またボランティア団体の活動が完全に回復できていない状況にあることから、協働の機会が以前より減少しています。</p>
今後の対応	<p>図書館事業を円滑に進めていくためには、ボランティア団体の協力を得ることが不可欠です。ボランティア団体と定期的に意見交換を行いながら連携を推進し、今後も引き続き市民と協働して、子どもから大人まで全ての世代に対し学習機会を提供していきます。また、アクティブラーニングを取り入れた「座間市立図書館を使った調べる学習コンクール」や「中学校POPコンクール」は、学校の授業との関係が可能であることから、教職員や学校図書館司書と協力して取り組みます。</p>

点検評価委員の主な意見

- 生涯学習プランの初年度である令和3年度の事業等の取組は、コロナ禍においても、安定した学習機会を提供するための環境整備を十分に図ったうえで、これまでの対面講座に加え、オンラインやハイブリットでの講座を実施した努力を評価するとともに、これを機に様々な実施方法で学習機会が提供されることを期待する。また、受講者の立場に立ち、より満足できる事業内容を目指しながら、他部署との共催や協力、更には情報発信の工夫など柔軟な対応により事業を実施したことを評価する。
- 家庭教育推進事業においては、座間市教育大綱の施策の方向にある「市は、家庭教育がすべての教育の出発点であると認識し、学校や地域と連携しながら、家庭の教育力の充実に必要な取組について支援します」のとおり、今後も、講座の内容を検討する際には、「家庭の教育力の充実に必要な取組」との整合を図り、基本を押さえた講座の実施が重要である。また、講座の企画運営を担当している社会教育指導員については、様々な研修等により専門的知識の蓄積や技術の向上の充実に図り、施策が一層推進されることを期待する。

令和3年度において、初めて外部関係機関（厚木児童相談所）の児童心理司を講師に迎え対面講座を開催したことで、周囲と繋がって子育てしていく重要性を発信できたことは評価する。
- 「ブックスタート事業」は意義ある事業であり、読書活動や子育てへの橋渡しとなるよう更なる事業として、定着することを期待する。
- 学校と市立図書館との連携が学校図書館司書の配置により着実に進んでいることを評価する。今後は、「座間市立図書館を使った調べる学習コンクール」、「中学校POPコンクール」においても教職員や学校図書館司書との連携を密にしながら取り組むことにより、児童生徒にとっては、市立図書館が身近な存在となり、将来的に市立図書館利用へとつながり読書活動へとつながっていくことが期待される。

5 市民文化

<市政運営指針における目指す姿>

市民は、芸術文化を親しみ豊かな生活を営むとともに、地域の歴史や文化財への関心を高め、次世代に伝える活動に取り組んでいます。

令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主に特措法に基づく措置期間中の催事等を中止しました。一方で開催可能と判断した催事等は、感染症対策を施し開催しました。また、市民文化会館においては、令和2年度に比べ中止となった催事等は減少したものの、開催された催事等は、国や県の方針に基づく収容人数の制限等を実施し開催されたものが多かったため、利用者数に影響が出ました。

(1) 文化施設の整備・維持管理及び運営	
施策方針	文化施設の整備、維持管理及び運営の充実、優れた芸術文化に触れる機会の拡充に努めます。
取組① 市民文化会館の整備・維持管理	
概要・実績	市民文化会館は、芸術文化の鑑賞及び自主的な芸術文化活動の場として市内外の個人、各種団体等に利用され、芸術文化の活動拠点となっています。 この施設は指定管理制度 [*] を導入し、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団が指定管理者として管理運営しています。開館から20年以上が経過し、設備の経年劣化や耐用年数の経過に伴い、継続的な修繕等が必要な状況です。令和3年度は舞台機構設備の更新、小ホールピアノ庫・楽屋練習室系統、大ホール音響室系統及び大ホールシーリングスポット室系統の空調機及び排煙窓の修繕を行いました。
成果・課題	市民文化会館の施設・設備の大規模修繕は、日常の保守点検結果を考慮した計画的な施設の修繕や設備の更新を図るとともに、安全性の確保を最優先に考えながら、施設や設備の長寿命化と利用者の利便性の向上を継続的に図ることが必要です。
今後の対応	市民文化会館は、設備を計画的に修繕し、日常の保守点検や施設・設備の維持管理に特に配慮しました。今後も利用者の安全性や利便性の向上のために、施設・設備の中長期修繕計画の中で大規模修繕や設備更新を進めます。

^{*} 指定管理制度

住民サービスの向上、行政コストの縮減を目的とし、民間活力（専門的な手法や経営ノウハウ）を活用して公の施設を管理及び運営する制度です。本市の場合、市教育委員会が公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団（以下「指定管理者」という。）に市民文化会館を管理させています。なお、指定管理者が行う業務は、①芸術文化事業の企画及び実施、②芸術文化活動に関する情報の提供、③文化会館の利用の承認、④文化会館の施設及び設備の維持管理などと条例で規定しています。

取組② 市民文化会館の運営

概要・実績

平成28年度に毎週月曜日の休館日を廃止したことで開館日を拡大し、利用者数の更なる増加を目指しています。

令和3年度の指定管理者による芸術・文化振興事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月の1事業は中止となりましたが、47事業を実施し、入場者（参加者含む。）は25,338人でした。

その中で、令和3年度は地域交流の場の創造、公演出演の機会の提供、オペラ芸術の担い手の育成により、座間市における文化芸術の浸透、醸成、育成を目指し、令和3年9月に練習を重ねたオペラワークショップ参加者と著名なアーティストによる市民参加型オペラ公演を市制施行50周年記念事業として2年ぶりに開催しました。

- ・ 歌劇「椿姫」（ハーモニーホール座間オペラワークショップ参加公演）

入場者数 541人

成果・課題

令和3年度の市民文化会館の利用者数は、昨年度より増加しましたが、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、催事の中止、利用申込の取消、新規の利用申込受付の一時停止、指定管理者による自主企画事業の収容人数制限などにより、コロナ禍前と比較すると大幅に減少しています。

〔市民文化会館年間利用者〕

年度	H29	H30	R1	R2	R3
利用者数（人）	216,788	205,168	181,633	46,177	81,926

今後の対応

今後も、国・県の方針に沿って感染症対策を行い、館内の徹底した衛生管理を行いながら利用を促進します。また、芸術文化の活動拠点として優れた芸術文化に触れる機会を提供するため、市民ニーズを把握しながら運営します。

(2) 市民の文化活動支援	
施策方針	市民文化の創造を目指し、文化団体の育成や指導者の養成を積極的に進めるなど、市民の文化活動を支援します。
取組① 市民芸術祭・芸術文化啓発事業の開催	
概要・実績	<p>市民の心の豊かさや生きがいなど、精神面の充実につながる積極的な芸術文化活動を支援するため、作品の展示や創作発表の場を継続的に提供する事業です。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民芸術祭の大部分や児童文化展、ロビーコンサート等を中止しました。一方、市民の自主的な創作発表、鑑賞活動の機会を提供するため、感染症対策を徹底したうえで、市民芸術祭の絵画展、菊花展、演劇公演や午後のおしゃべりコンサート等を開催し、高い水準の芸術文化への市民の関心を高め、芸術文化活動の充実と文化団体の育成及び活動の支援に努めました。</p> <p>あわせて、中止した事業の代替として、市民芸術祭のうち展示部門の一部を「座間市民ネット芸術祭」と題して、市ホームページ上で公開したほか、ロビーコンサート、市民音楽祭演奏の部及びザマ・プロムナード・コンサートをY o u T u b e市公式チャンネルで配信しました。</p> <p>また、市内の文化団体との協働事業として、さつき盆栽教室を開催しました。</p>
成果・課題	<p>コロナ禍の終息が不透明なので、美術展を始めとする各種催事や例年行ってきた文化講座を中止しない、又は同等の効果を得られるような機会を創出するなど、文化振興を継続する方法の検討が必要です。</p>
今後の対応	<p>今後も継続的に芸術文化を振興するため、新型コロナウイルス感染症対策を施しながら、座間市在住の芸術家による美術展や市民がなかなか触れる機会のない現代美術展等を引き続き実施します。</p> <p>また、市民の文化活動の支援を強化するため、芸術文化活動の拠点として発表の場を提供するなど、市内の文化団体やアーティストファイル登録者の協働事業への積極的な参加を促進し、継続的な市民の芸術文化活動の充実を図ります。</p>

(3) 歴史・伝統文化の保存と継承	
施策方針	歴史や伝統文化の保存、継承に努めます。
取組① 文化財保護・活用の推進	
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 市指定重要文化財は37件、市内の指定文化財は星谷寺の「嘉禄3年紀梵鐘」(国重要文化財)を含めて38件を数え、保存管理者と共に保存・活用を行いました。

座間市内指定文化財一覧（国及び座間市指定）

種別	区分	名称	所在地、由緒等
重文	銅鐘	嘉禄三年紀梵鐘	星谷寺 嘉禄3年紀銘(国指定)
有形文化財 (35)	古文書 (10)	星谷寺文書	星谷寺 中世文書 秀吉制札他3通
		鈴木家鍛冶文書	個人蔵(座間1丁目) 中世文書 道俊書状他3通
		大矢家文書	個人(栗原中央四丁目) 近世文書一括(旧栗原村)*
		飯島家文書	個人蔵(入谷西四丁目) 近世文書一括(旧入谷村)
	(石造物) 建造物 (7)	岩城常隆供養塔	心岩寺 岩城常隆(いわき市平の城主) 江戸中期の建立 1基
		石造大日如来座像	個人宅(座間1丁目) 江戸時代前期建立 1基
		六字名号碑	宗仲寺 江戸時代初期建立 源栄上人入山記念 1基
		蜻蛉燈籠	宗仲寺 献燈形 推定江戸初期建立 1基
		神変大菩薩碑	諏訪明神 江戸時代後期建立 役小角の称号碑 1基
		宝篋印塔	星谷寺 江戸時代中期建立 市内最大の宝篋印塔 1基
		保田安兵衛供養塔	浄土寺 江戸時代中期建立 市内最古の寺子屋師匠の供養塔 1基
	美術工芸 (4)	相州住綱廣銘脇差	個人蔵(座間1丁目) 室町末期の作 平造り 1振
		相州住周廣銘脇差	個人蔵(座間1丁目) 戦国時代の作 平造り 1振
		鐙	円教寺 室町時代後期 総鉄製 佐々木掛け 1双
		北条藤菊丸棟札	鈴鹿明神社 室町時代 1枚
	彫刻	釈迦如来立像	心岩寺 室町時代 木彫 1体
	(2) 書跡	写経	円教寺 紺紙金泥卷子仕立 1巻 鎌倉時代中期
		栗原学校扁額*	明治10年代 山岡鉄舟揮毫 市教育委員会保管
	天然記念物 (6)	咲き分け散り椿	星谷寺 1株
		大櫨(けやき)	護王大明神社境内 樹齢推定300年 1株
		桑	個人宅(座間1丁目) 普通十文字種 1株
		ニッケイ	個人宅(西栗原一丁目) 樹齢推定110年 1株
		シラカシ	栗原神社境内 樹齢推定500年 1株
椿		個人宅(栗原) 樹齢推定約330年以上 1株	
史跡 (5)	鈴鹿横穴群第一号	個人宅(入谷西三丁目) 推定1,300~1,400年前	
	梨ノ木坂横穴群	羨門部石積に特徴あり 第一号・第二号(入谷5丁目)*	
	鈴鹿遺跡	鈴鹿明神社境内 縄文時代後期(約3,500年前)の平地式住居址等(住居址及び遺跡包蔵地)	
	相模野基線南端点	個人宅(ひばりが丘一丁目) 日本最古の一等三角点(明治15年)	
	基線中間点*	相模野基線上に明治35年に設置された中間点(相模が丘二丁目)	
無形文化財 (2)	(2) 無形文化財 民俗	祭囃子	若音会「かまくら」、「やたい」 2曲
		座間歌舞伎	入谷歌舞伎会

※市内指定文化財の総数は38件(国指定1、市指定37 *は市及び市教育委員会が管理している文化財。令和4年3月31日現在)

- ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地内で行われる工事に伴って文化財保護法第93条1項による届出及び同法第94条1項による通知を受け付け、その総数は105件でした。
- ・ 届出及び通知等の内容を鑑み、必要性が認められたものについて、次のとおり試掘・確認調査を行いました。

通番	年月日	遺跡番号・名称	調査対象地	調査面積
1	令和3年4月15日	66・中宿東遺跡	入谷西二丁目地内	4 m ²
2	令和3年4月16日	56・相原遺跡	緑ヶ丘二丁目地内	4 m ²
3	令和3年4月26日	61・田中遺跡	座間二丁目地内	4 m ²
4	令和3年4月27日	66・中宿東遺跡	入谷西二丁目地内	13.2 m ²
5	令和3年5月20日	14・星の谷遺跡	入谷西三丁目地内	9 m ²
6	令和3年7月15日	40・下谷西原遺跡	南栗原五丁目地内	4 m ²
7	令和3年7月28日	55・中原遺跡	栗原中央四丁目地内	8 m ²
8	令和3年10月7日、12日	56・相原遺跡	緑ヶ丘二丁目地内	16 m ²
9	令和3年10月8日、11日	5・蟹ヶ澤遺跡	相武台四丁目地内	21 m ²
10	令和4年2月14日	40・下谷西原遺跡	南栗原五丁目地内	4 m ²
11	令和4年2月15日	57・上栗原西遺跡	栗原中央一丁目地内	4 m ²
12	令和4年2月21日、22日	5・蟹ヶ澤遺跡	相武台四丁目地内	8 m ²
13	令和4年2月22日	50・緑ヶ丘南遺跡	緑ヶ丘二丁目地内	4 m ²

- ・ その他、記録保存が必要と判断される建造物等については個別に対応しました。
- ・ 他市の博物館への貸出等により年度途中から展示を中止していた戦闘機「雷電」の部品について、令和4年3月22日に、市庁舎1階市民サロンにて展示を再開しました。
- ・ 文化財めぐりは、市内で活動する「座間ふるさとガイドの会」に文化財や神社仏閣、名所などを紹介する講師をお願いし、参加者の好評を得ました。

実施日	コース名称	主な行先	参加人数
令和3年 12月5日	冬の文化財めぐり「目久尻川の源流 栗原・小池地区を訪ねる」	(市役所前～栗原遊水地～栗原・小池地区)	19人
令和4年 3月27日	春の文化財めぐり「栗原縦貫道・相模の弥市のふるさとを訪ねる」	(市役所前～上栗原地区(栗原中央)～中栗原地区(栗原中央))	15人

- ・ 「座間ふるさとガイドの会」の定例会に毎回出席し、助言したり情報共有したりして連携を図っています。

<p>成果・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の実績のほかにも、「座間ふるさとガイドの会」の活動は、健康ざま普及員などからの依頼や、コミュニティセンターでの各地域に沿った歴史講座の開催、市民芸術祭や図書館での文化財についての展示会など、近年の活動が多岐に渡るようになっていきます。行事の内容を充実するために、ガイド技術や郷土の歴史、地域特有の知識の向上等が一層望まれるため、支援が必要です。
<p>今後の対応</p>	<p>今後も講師の紹介等、「座間ふるさとガイドの会」の活動に協力するとともに、会員・参加者ともに高齢者が多い傾向にあるため、新型コロナウイルス感染症対策に充分配慮しつつ推進します。</p>
<p>取組② 大凧揚げの歴史の継承と無形文化財保持団体の育成</p>	
<p>概要・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大凧の製作や行事の実施は、座間市大凧保存会が主体となり、その他各種団体と協働で行っています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により「大凧まつり」は中止となり、「大凧まつり」会場で実施してきた市内各中学校の凧揚げも行うことができず、伝統的な行事や技術を若い世代へ継承する機会を創出できませんでした。一方、市民及び関係部局からの大凧の歴史に関する問合せがあり、大凧に対する市民の関心の高さを感じました。 入谷歌舞伎や祭囃子団体など無形文化財保持団体の保護育成に努めました。例えば、令和3年11月の市民芸術祭にて入谷歌舞伎の映像を上映したり、祭囃子団体の理事会を開催したり、団体の会議に出席してコロナ禍における活動継続について共に検討を重ねたりしました。 令和3年11月27日から12月15日まで、座間市市制施行50周年記念事業「よみがえる座間 幼年会の世界／祝い凧・大凧」写真展（座間市教育委員会・公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団主催、座間市大凧保存会・幼年会研究会主管）を開催しました。
<p>成果・課題</p>	<p>伝統行事が中断されると伝統文化の継承が困難になるという課題がみえたため、大凧揚げの歴史継承と無形文化財保持団体の育成を推進する必要性を感じました。</p>
<p>今後の対応</p>	<p>コロナ禍を前提とした支援について検討します。また、伝統芸能継承を推進するため、若い世代（小・中学校の児童生徒等）に参加を呼び掛けていきます。さらに、関係部局及び座間市観光協会などの外部団体と協力・協働により、イベントの開催や出演を契機に、郷土座間の民俗文化を市民と市外の人に周知します。</p>

取組③ 企画展示

概要・実績

- 例年、市民文化会館 1 階の常設展示室で企画展示を実施していますが、コロナ禍において安全な開催が困難であるため、会場を市役所アトリウムに移して展示を行いました。

実施日	テーマ	内 容
令和 3 年 7 月 28 日～8 月 12 日	近代座間のすがた・農村・座間と士官学校	江戸時代から終戦直後までの座間市域の変遷を紹介しました。
令和 3 年 10 月 13 日～10 月 26 日	座間市 50 年のあゆみ	市制 50 周年にちなみ、過去 50 年間の市域の変遷を、定点観測写真やグラフ等を用いて紹介しました。
令和 4 年 2 月 23 日～3 月 10 日	足もとに眠っていた座間・発掘された遺跡と遺物たち	埋蔵文化財保護業務によって発掘された遺跡や遺物について、過去の発掘実績を参照としつつ紹介しました。

- 企画展示「座間市 50 年のあゆみ」は大変好評だったため、市立公民館の 3 館で順番に展示パネルの一部を再展示しました。
- 市役所 7 階展望室通路の壁に、古代からの座間の歴史を紹介する展示を年間通して見られるようにしました。

成果・課題

企画展示は、市史編さん事業の中で調査した資料を活用し、市域の歴史や民俗に関する資料（主に写真資料）を幅広く市民に紹介することや過去に調査した文化財を取り巻く環境の変化なども踏まえた継続調査を行い、その結果などを紹介する企画展を今後も感染症等の対策に配慮しつつ、実施する必要があります。

今後の対応

アトリウムを会場とした展示は、三密を回避しながら展示を行う方法として有効でしたが、常設展示室を活用した展示についても、コロナ禍に対応した方法を研究します。

取組④ 刊行物の刊行及び資料等の収集・整理

概要・実績

- 「座間むかしむかし第 44 集」の刊行
鈴鹿明神社蔵「北条藤菊丸棟札」文化財指定記念論考として「緒言『北条藤菊丸棟札』文化財指定について」、「中世の棟札と『北条藤菊丸棟札』」、「『北条藤菊丸棟札』と座間～その歴史的意義について～」の 3 篇、及び研究ノート「『相州星の谷城』覚書」を収録し発行しました。
- 市史編さん事業として古文書等の収集資料の整理を進めるとともに、将来のデジタルアーカイブ化を視野に入れてデータベースの作成に着手しました。

成果・課題

刊行物の刊行及び資料等の収集・整理については、歴史・伝統文化の保存及び継承をするため、今後も引き続き座間の歴史に関わる資料の収集・研究を行い、計画的に市史などに関わる刊行物を発行していく必要があります。

今後の対応	<p>令和3年度に発刊した「座間むかしむかし第44集」、「座間市重要文化財案内」などの新しい刊行物の周知や、市の歴史・文化に関する講座開催や企画展示などに取り組み、多くの市民が市の歴史や伝統文化に触れるような環境づくりを進めます。</p>												
取組⑤ 郷土資料館整備事業													
概要・実績	<p>第四次座間市総合計画で位置付けられていた郷土資料館整備事業について、大学の博物館学の専門家や学識経験者ら5人を構成員とする「座間市郷土資料館整備事業検討委員会」は、郷土資料館の整備に関わる検討会議を開催しました。令和3年度は、令和2年度に提出された「郷土博物館整備に係る提言」を受けて定例教育委員会で検討し、意見をまとめた上で市長に手交しました。</p>												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">日 程</th> <th style="width: 50%;">内 容 (概 要)</th> <th style="width: 30%;">場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和3年11月17日</td> <td>近隣博物館視察</td> <td>愛川町郷土資料館 あつぎ郷土博物館</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11月19日</td> <td>第1回座間市郷土資料館整備事業検討委員会 (郷土博物館整備に係る意見(仮)について)</td> <td>市民文化会館小会議室</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和4年2月7日</td> <td>「郷土博物館整備に係る提言及び郷土博物館整備に係る提言に関する意見」手交式</td> <td>座間市役所5-2会議室</td> </tr> </tbody> </table>	日 程	内 容 (概 要)	場 所	令和3年11月17日	近隣博物館視察	愛川町郷土資料館 あつぎ郷土博物館	11月19日	第1回座間市郷土資料館整備事業検討委員会 (郷土博物館整備に係る意見(仮)について)	市民文化会館小会議室	令和4年2月7日	「郷土博物館整備に係る提言及び郷土博物館整備に係る提言に関する意見」手交式	座間市役所5-2会議室
	日 程	内 容 (概 要)	場 所										
	令和3年11月17日	近隣博物館視察	愛川町郷土資料館 あつぎ郷土博物館										
11月19日	第1回座間市郷土資料館整備事業検討委員会 (郷土博物館整備に係る意見(仮)について)	市民文化会館小会議室											
令和4年2月7日	「郷土博物館整備に係る提言及び郷土博物館整備に係る提言に関する意見」手交式	座間市役所5-2会議室											
成果・課題	<p>郷土資料館整備事業は、これまで市内複数個所の建物を利用して保存していた旧歴史民俗資料館収蔵資料の継承について検討する必要があります。</p>												
今後の対応	<p>市長に手交した「郷土博物館整備に係る提言」及び「郷土博物館整備に係る提言に関する意見」を踏まえ、適切な資料保管や展示の在り方など、郷土資料館整備に必要な事項を検討します。</p>												
取組⑥ 樹木保全事業													
概要・実績	<p>市指定重要文化財(天然記念物)の大欖、シラカシ、ニッケイ、咲分け散り椿、椿の5樹について、樹勢点検を実施しました。また、台風や強風などの悪天候による樹木倒壊等が想定される際には、見守りパトロールを実施しました。</p>												
成果・課題	<p>樹木保全事業では、今後も地域に根付く見守りの樹として、市民に愛される文化財として維持するために、強い台風や強風などの際には見守りパトロールを行うなど、注意深く管理していく必要があります。</p>												
今後の対応	<p>天然記念物の維持と周辺環境の安全確保のため、定期的な樹木健康診断を継続します。</p>												

点検評価委員の主な意見

- 令和3年度においても新型コロナウイルス感染症拡大防止による制限がある中、中止した事業の代替を市ホームページ上で公開したほか、Y o u T u b e市公式チャンネルで配信するなど、ソーシャルメディアの活用を図りながら、可能な限り事業実施に努め、優れた芸術文化に触れる機会の提供や市民文化活動支援、文化団体の育成及び活動支援に努力されたことを評価する。
- 伝統文化の保存・継承、文化財の保護・活用については、今後も「座間市大凧保存会」、「無形文化財保持団体」、「座間ふるさとガイドの会」との協働による事業実施の継続に努め、さらにこれらの団体の保護育成に一層の支援が必要である。
- 伝統文化の継承について「大凧揚げ」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、大凧のPRに努められたことは評価できる。今後も市内中学校の参加や若い世代の参加の輪が更に広がる取組及び観光協会との連携を密にすることなどを期待したい。
- 指定文化財などの貴重な品々の展示について、コロナ禍においても、市役所アトリウム・7階展望室や市立公民館を活用して企画展を開催するなど、積極的に取り組まれたことを評価する。
- 郷土博物館整備に係る提言書を教育委員会で検討し、意見をまとめたうえで市長に手交したことは非常に高い評価に値する。今後は、意見に沿った更なる事業展開を期待したい。なお、郷土資料館が整備されるまでの暫定的な措置として、考古遺物及び民具などの資料並びに「郷土の先人に学ぶ」で紹介された功績ある偉人を、市ホームページに掲載し、多くの市民に情報提供できるよう検討してもらうとともに、考古遺物及び資料の選別や保管状況の改善に努められたい。また、郷土博物館の整備検討に向け、会議体の見直しも検討されたい。

Ⅲ まとめ

令和3年度は、令和4年度までを計画期間とする「座間市市政運営指針」の構想に掲げる将来のまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」を目指して、教育部門における将来目標「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」の実現を着実に推進するため、本市教育行政の基本指針となる「第2期座間市教育大綱」に基づき、学校、家庭、地域社会が一体となって連携・協働を図りながら、本市が現有するあらゆる教育資源を有効に活用して、コロナ禍においても新しい時代に対応した教育施策の具現化に全職員一丸となってまい進してきました。

一方、急速に進む少子高齢化、国際化や情報化の発展、ライフスタイルの変化や地域コミュニティの希薄化等、子どもたちを取り巻く環境が刻々と変化していく中で、教育に対するニーズも多種・多様化し、その課題に対する取組から教育に寄せられる期待は切実であります。

このような中、教育環境においては、施設の老朽化や機能低下が進んでいる学校施設の改修等を実施するとともに、活用の進むICT機器の維持補修に努めました。

学校保健では、新型コロナウイルス感染症対策を継続して取り組み、各種健康診断等の実施により児童生徒の健康管理を行うことができました。また、市内小学校全11校で、ざまりん給食を実施し、地産地消の推進や郷土愛の醸成を育むことができました。

教育活動では、「豊かな心の育成」を学校教育の重点主題として、人間性豊かな児童生徒の育成に取り組んだ結果、全国学力・学習状況調査での児童生徒質問紙から見た傾向からは、「人が困っている時、進んで助けている」（小学校）、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」（中学校）などの割合が高く、豊かな心が着実に育成されてきた成果が表れてきています。また、小学校では、新学習指導要領改訂に伴い、実際の社会で活用できる資質・能力として「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」が示され、その育成をめざした教育活動が始まりました。

生涯学習では、新型コロナウイルス感染症対策として講座等の開催方法を工夫したり、中止事業の代替事業を実施したりするなど、実施方法を変更して学習機会を提供しました。また、芸術文化の催しを企画し、芸術文化活動を支援するとともに、貴重な文化財の保護に取り組みました。

図書館においては、図書や電子書籍等を整備するとともに各種事業を実施し、読書普及に努めました。

今後も、「座間市市政運営指針」に定める施策等を感染防止対策と両立させながら取り組むとともに、教育事務の点検・評価等によって事業の妥当性など多角的に検証しつつ、市民ニーズの多様化・高度化や社会情勢の変化に適切に対応した質の高い継続的な行政サービスを推進してまいります。